

表1. GMFNの項目(つづき)

D: 立位	70. 立位：前方へ10歩歩いて、止まり、180度回転し、戻ってくる
52. 床から：大きなベンチにつかまって立ち上がる	71. 立位：後方へ10歩歩く
53. 立位：上肢で支えずに3秒間保持する	72. 立位：前方へ10歩歩く、大きな物を両手で持つて
54. 立位：大きなベンチに片手でつかまって、右足を持ち上げる、3秒間	73. 立位：20.3cmの間隔の平行線の間を、前方へ10歩連続して歩く
55. 立位：上肢の支えなしで20秒間保持する	74. 立位：2cmの幅の直線を、前方へ10歩連続して歩く
57. 立位：左足を持ち上げ、上肢の支えなしで、10秒間	75. 立位：膝の高さの棒をまたぎこえる、右足を先に
58. 立位：右足を持ち上げ、上肢の支えなしで、10秒間	76. 立位：膝の高さの棒をまたぎこえる、左足を先に
59. 小さなベンチに座って：上肢を般わないで立ち上がる	77. 立位：4.6m走り、停止し、戻ってくる
60. 膝立ち：右片膝立ちになってから立ちがある、上肢を使わないで	78. 立位：右足でボールを蹴る
61. 膝立ち：左片膝立ちになってから立ちがある、上肢を使わないで	79. 立位：左足同時に30cm上方にジャンプする
62. 立位：コントロールして、しゃがんで床に座る、上肢を使わずに	80. 立位：両足同時に30cm前方にジャンプする
63. 立位：しゃがみこむ、上肢で支えずに上げ、立位に戻る	81. 立位：右片足立ち：60cmの円の中で、右足で10回片足飛びをする
64. 立位：上肢で支えずに、床からものをつまみ上げ	83. 左片足立ち：60cmの円の中で、左足で10回片足飛びをする
E: 歩行・走行ヒヤンブ	84. 立位、一方の手すりにつかまって：4段登る、一方の手すりにつかまって、交互に足を出して
65. 立位、大きなベンチに両手をついて：右側に5歩、横に歩く	85. 立位、一方の手すりにつかまって：4段降りる、一方の手すりにつかまって、交互に足を出して
66. 立位、大きなベンチに両手をついて：左側に5歩、横に歩く	86. 立位：4段登る、足を交互に出して
67. 立位、両手でつかまって：前方へ10歩歩く	87. 立位：4段降りる、足を交互に出して
68. 立位、片手でつかまって：前方へ10歩歩く	88. 15cmの高さの段の段上に立つ：飛び降りる、両足同時に
69. 立位：前方へ10歩歩く	

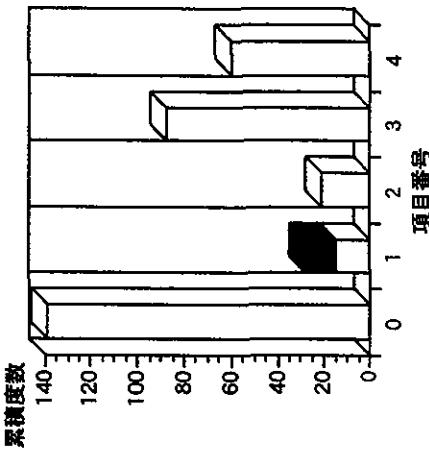


図1 試作版SMTCP Ver.1.0への得点分布
8名の評価時の各段階への累計度数、得点1を記録した
もののうち、のべ13人が「介助すれば可能」(図の色の
濃い部分)で1点に分布していた。

表2GMFM88項目への被検者の分布状況

該当する項目番号	全員3点	1,2,8,9,23
4段階すべてに被検者が分布	3,4,5,11,12,13,17,19,20,25,27,29,33,34,35,36,37,40,42,	44,49,50,51,52,53,54,55,56,59,60,61,62,66
3段階に被検者が分布	7,16,24,28,31,32,38,43,45,46,47,48,57,63,64,69,71,	73,74,75,76,80,84,85
2段階に被検者が分布	6,10,14,15,18,21,22,26,30,39,41,58,65,66,67,70,72,77,	78,79,81,82,86,88
全員0点	83,87	

試作版SMTCP Ver.1.0を、脳性麻痺児8症例に試用しました¹⁹⁾。その目的は、第一に、新たに追加した介助をすることできることを確認する、第二に、実際に臨床場面での試用後に問題点を明らかにし、不要な項目の削除と、マニュアルを詳細なものとするための参考となることをとした。

8名の内訳は、男児7名、女児1名です。運動障害の重症度は、GMFCSでlevel IIIが3名、IVが3名、Vが2名であり、全員が痉挛型でした。麻痺は両麻痺が4名、四肢麻痺が4名でした。

b) 試用結果、改訂

試用の結果、図1のように得点が分布しました。得点1のうち、のべ13人が「介助すれば可能」という得点で、この新しく追加した段階への分布を確認しました。その後、再度項目の削除、改訂を行いました。その方法は、まず、評価者間で評価時の被検者の動作が使う頻度が低い項目を削除しました。その後、各段階のいずれにあたるかが確定しづらい項目について検討し、段階別に考課する際にはその運動が別の項目で評価できることを確認しました。

この検討作業の中で意見の分かれた項目はそのまま保留し、後の信頼性、妥当性、反応性の検討の過程で、最終的に項目として採用するか否かを決定することとしました。試作版SMTCP Ver.1.0で、実際にどのような変更を行ったかを表2にまとめました。た。各段階で実際に行われる動作を検討し、その段階にはその介助方法を詳細に記載しました。さらに、施行基準で項目となりました。次に、施行基準整備のため、尺度考査グループ4名でこのSMTCPを読み、以下の作業を行いました。ニユアルを試作版SMTCP Ver.1.1としました。こ

表3 対象の構成

検討項目	人数(男児／女児)	平均年齢(歳)(標準偏差)	GMFCS	II	III	IV
検者間信頼性	46(26/20)	6.31 (± 2.75)		11	19	14
同時妥当性	22(13/9)	8.23 (± 2.64)		6	9	7
構成概念妥当性	32(19/13)	5.65 (± 2.55)		7	13	12

内容妥当性は評価者20名を対象に行った。

程を経て格段にわかりやすい施行基準が完成しました。そのため、対象児に行った。

以下で説明する信頼性・妥当性の検討の結果から、項目の数はさらに27に絞り込まれており、またその後の臨床での使用でわかつたいくつかの問題点を参考にして改変し、現在のversion 2.1が完成しています。

3. 信頼性・妥当性の検討
医療および保健の領域で考案される尺度が、実際の臨床場面で役に立ち、また信頼できるデータを出せるかどうかを検討することを、出産心理学的な特性の検討と呼び、この中に信頼性および妥当性の検討が含まれます。以下にSMTCP ver.1.1に対して行った計量心理学的な検討の結果をまとめました。

1) 方法
a. 対象
研究協力施設8施設にて、各施設ごとに6名ずつ合計48名の脳性麻痺児の評価を予定しました。年齢は2才以上12才未満とし、年齢による粗大運動能力の変化の違いを検討するため、対象児の設定を6歳未満を3名、6歳以上を3名になるよう各施設において順番にしました。重症度は、粗大運動能力分類システム(GMFCS)でII, III, IVに該当するものとし、性別、麻痺型、麻痺の分布は問わないとしました。また、症例の抽出にあたり、各施設での無作為抽出は行いませんでした。このような状態でデータ収集を行い、2回目までのデータが集められたものは46名、最終データまで集められたものは32名でした。信頼性、妥当性の検討の対象となった脳性麻痺児の構成を表にまとめました(表3)。

b) 評価者間信頼性
初回および第2回目の評価結果をもとにして、検者間信頼性の検討を行いました。

c) 内容妥当性
内容妥当性の検討のため、各施設3名ずつ、試作版SMTCP Ver.1.1の評価を行った評価者に、質問紙法による調査を行いました。この調査では、各項目が子供の粗大運動能力を検討する上で適切かどうか

b. 方法
b) 構成概念妥当性
検者間信頼性、内容妥当性、同時妥当性、構成概念妥当性を用いて、各施設3名ずつ、試作版SMTCP Ver.1.1の評価を行った評価者に、質問紙法による調査を行いました。この調査では、各項目が子供の粗大運動能力を検討する上で適切かどうか

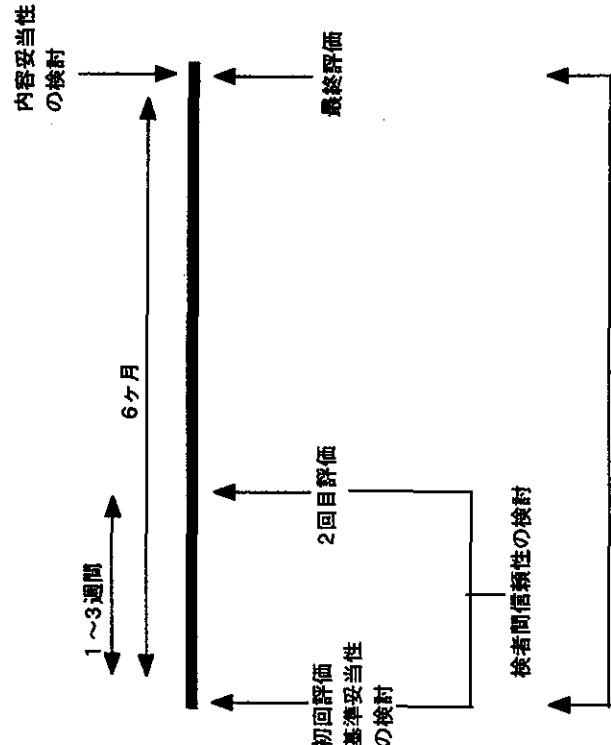


図2.信頼性・妥当性検討のためのプログラム

構成概念妥当性を検討するため、最終評価を行わない方の評価者、保護者、初回と最終の評価をビデオで見た評価者の計3名が、初回評価および最終評価の間の6～9ヶ月間の脳性麻痺児の粗大運動能力の変化に関する評価を行いました。評価者は医師の専門性から選ばれています。初回評価は(包含容認)され、その後、初回または2回目の評価を行った評価者が評価を行い再びビデオ撮影を行いました。これを最終評価としました(図2)。

a) 評価者
各施設ごとに対象児の治療にあたっているセラピストまたは医師が評価を行いました。評価者は65名となり、その内訳は、医師6名、看護師1名、理学療法士35名、作業療法士19名、言語療法士3名、不明が1名、評価を行った施設での勤務年数は1年未満～20年、平均5.94年です。

ビデオによる評価は、直接治療にあたらないセラピストまたは医師が行いました。ビデオによる評価は21名となり、その内訳は医師5名、理学療法士6名、作業療法士6名、言語療法士3名、臨床心理士1名、勤務年数1年未満～17年、平均5.76年でした。

b) 評価者間信頼性
初回および第2回目の評価結果をもとにして、検者間信頼性の検討を行いました。

c) 内容妥当性
内容妥当性の検討のため、各施設3名ずつ、試作版SMTCP Ver.1.1の評価を行った評価者に、質問紙法による調査を行いました。この調査では、各項目が子供の粗大運動能力を検討する上で適切かどうか

d) 構成概念妥当性
6～9ヶ月の期間での試作版SMTCP Ver.1.1の総点数の変化は、a)直後の評価者、b)ビデオによる評価者、c)保護者の3者の主観的な判定の合計点と並

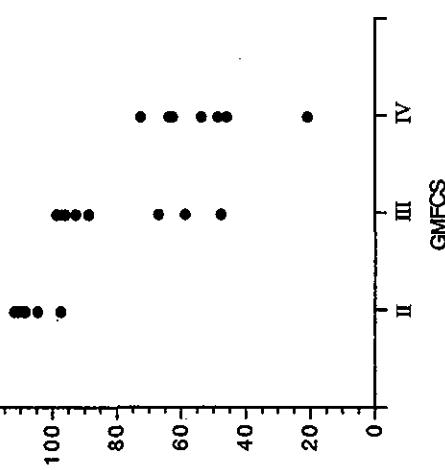


図3 SMTCPの基準妥当性
6歳以上の脳性麻痺児22名を対象とし、各GMFCSレベル毎の
SMTCPの分布を示した。
Spearmanの相関係数 $\rho = -0.732$ ($p < 0.001$)

行し相関し、その相関の程度は $b>a>c$ となるはずで表4. 基準妥当性の検討における、各GMFCSレベルの多重比較
相関の程度は、もつとも客観的な判定ができるピ各レベル間すべてにおいて有意差が認められた。
テオを見た評価者が最も高く、子供の運動能力の改善を期待する度合が大きい治療にあたっている直後の評価者および保護者の判定はそれより低くなるが、特に保護者の判定と相関が低くなると予想しました。

仮説2
SMTCPは脳性麻痺児の粗大運動能力の微細な変化に対して敏感であると予想され、6～9ヶ月の期間のSMTCPの変化は、年長者に比べて年少者で大であるはずです。

一般的に脳性麻痺児の粗大運動能力の発達は、危険率5%以下となると言われています。このため6歳以下の幼児では、6～9ヶ月間に起くる粗大運動能力の変化が大きく、6歳以上の子供ではその変化は小さいと予想しました。

g)統計学的な分析
信頼性的検討に関しては絶内相関係数を、構成概念妥当性的検討の中では、Pearsonの積率相関係数の分析、および反復測定による二元配置分散分析を

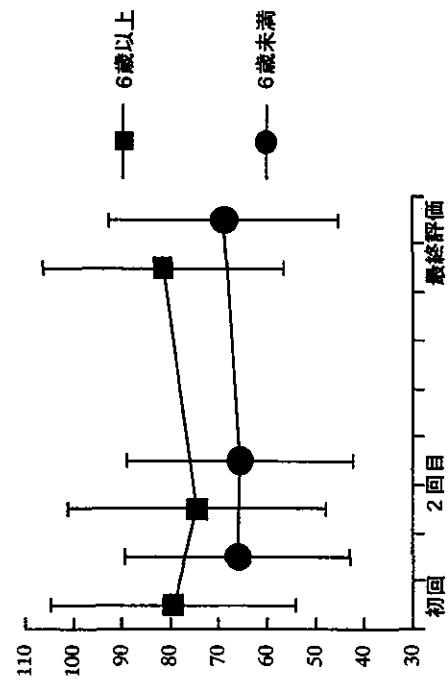


図4 構成概念妥当性の検討・仮説3
6歳以上、6歳未満に分けて、SMTCPの変化を示した。
仮説とは異なり、点数の伸びに統計的な有意差はない。

初回および2回目のデータが回収されたのは46名分でした。この結果をもとに、総内相関係数を求めたところ、ICC(1,1)=0.929でした。

a) 内容妥当性
評価者のうち回答があつたのは20名でした。20名の構成は、医師2名、PT16名、OT2名、評価を行った施設での勤務年数は2年未満～10年以上(平均4.83年)でした。

b) 内容妥当性
評価者のうち回答があつたのは20名でした。20名の構成は、医師2名、PT16名、OT2名、評価を行った施設での勤務年数は2年未満～10年以上(平均4.83年)でした。

c) 同時妥当性
SMTCPは脳性麻痺児の粗大運動能力の微細な変化に対して敏感であると予想され、6～9ヶ月の期間のSMTCPの変化は、年長者に比べて年少者で大であるはずです。

初回、第2回目および最終の3回分の評価結果を、6歳未満児と6歳以上の子供に分け、反復測定による二元配置分散分析を行いました。グラフに平均値の推移を示しました。初回と第2回目のデータの差は、信頼性の検討の結果から受容できるものだということが分かります。6～9ヶ月後の最終データはそれより大きな差をとる傾向はあるものの、最初の2回の測定間の差を大きく越える変化は認められませんでした。二元配置分散分析の結果からも、子供の年代別グループと、粗大運動能力の伸び

d) 構成概念妥当性
3回目の評価までにドロップアウトして、試作版SMTCP Ver.1.1を施行できなかった児、および合

表5.これまでの改訂過程

Version	改変内容
2.02 → 2.03	問い合わせ住所の変更、文献の追加、機器の説明の変更、項目8、11、12、1 6、13の内容の変更、言葉の説明の変更(「つかまる」を変更、「立ち上がる」を追 加)
2.03 → 2.04	語句の修正、階段の高さを規定(13～18cm)、言葉の説明を追加(pivot) (回る)
2.04 → 2.05	文献を追加、項目内容の変更(項目8、項目10)、言葉の説明を追加(pivot)
2.05 → 2.06	項目26、27の内容を変更、スコアシートの改良
2.06 → 2.10	採点方法の一部削除、項目27の内容を改変
2.10 → 2.11	項目16の開始姿勢と指示事項をより詳細に変更

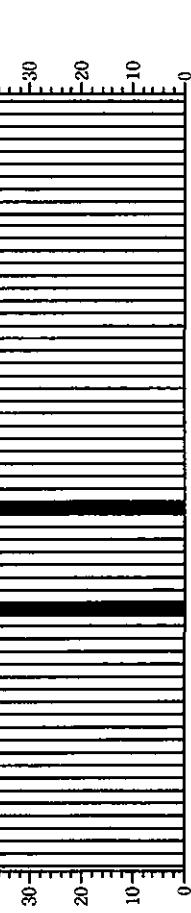


図5 内容妥当性アンケート結果

アンケートは18名より回収された。包含率認定75%以下であったのは項目11、15、80%以下であった項目は18、22、23、28であった。

18、22、23、28の4項目については、削除について考察者間で検討を行いました。その結果、項目22の「膝立ち：右片膝立ちになってから立ち上がる、上肢を使わないで」と、項目23の「膝立ち：左片膝立ちになつてから立ち上がる、上肢を使わないで」とは、左右をまとめないすれかの足で片膝立ちを経て立ち上がることが出来ればよいことにしました。項目18は「膝立ちして：上肢で支えずに前方へ10歩、膝歩きをする」という内容であり、膝立ちでの移動に関する項目はこの項目が唯一であり、日常的に膝歩きをしている者は少ないですが、四つ違いと歩行の間をつなぐ能力として評価する必要があるという意見が考察者の中から挙げられ、残すことになりました。項目28は「立位：20cm間隔の平行線の間を、前方へ10歩、歩く」という項目で、応用実行の項目はこれのみであるため、この項目も残すことになりました。さらに、今回の施行中に、項目19「床から：大きなベンチにつかまって立ち上がる」については項目上肢を前方にのばして、手を肩のレベルより高く上げる」という項目ですが、日常生活上四つ違いでこの姿勢をとる頻度は少ないと考え、削除することにしました。

13「床の上から：大きなベンチに座る」の動作の中に含まれるという指摘があり、考察者間で協議の後、19の項目を削除することにしました。以上から、最終的に残った項目は27項目となり、SMTCP version 2.01が完成しました。

- Version. 2.01から2.11までの改訂
SMTCPは2.01が完成してから以降、臨床からのフィードバックと原著者グループの内容の見直しにより、6回の改訂を行っています。その内容を表したまどめました。今回、JASPERの一冊として出版するにあたり、施行基準の部分の改訂を改めて行い、version 2.10を作成しました。現在のバージョンは2.10の一部の内容を改変した2.11となっています。
- Version. 2.01から2.11までの改訂
SMTCPの項目の中で、その子どもさんが次に達成可能となる可能性が高いものが判別できるようになります。さらに、総合的なデータの収集も、将来の課題となっています。すでにGMFMで行われているように、総合的なデータが集められ、それを重症度別に階級化して分析することによって、脳性麻痺児の予後推定が可能となります。

- 岩崎光茂、盛島利文：脳性麻痺評価として共通して使用される、標準的評価法の作成に関する研究、平成11年度脳性麻痺など脳性運動障害児・患者に対する治療およびリハビリテーションの治療効果とその評価に関する総合的研究・報告書、2000.119-136
- Johnson MK. The motor age test: Measurement of motor handicaps in children with neuromuscular disorders such as cerebral palsy. Jour Bone Joint Surg Am 1951; 33: 698-707
- 川原田里美、青山、石川孝幸、鶴谷、藏、岡本さおり、横山忠理、近藤和泉、古木名寿登、尾田 敦:GMFM(1993)による脳性麻痺児の運動機能評価 -LMATとの比較-、理学療法学（学会特別号）1996;23:450
- Ketefian M, et al: Functional motor abilities of children with cerebral palsy: a systematic literature review of assessment measures. Clinical Rehabilitation. vol.12: p369-

- 7) 近藤和泉、福田道隆（監修）：粗大運動能力尺度
(GMFM), 医学書院、東京, 2000
- 8) 朝貝芳美、松山敏勝、森山明夫、西村尚志、岡川敏郎、大下舜治、中込直、福永裕：脳性運動障害児への早期療育による治療効果に関する研究、平成11年度脳性麻痺など脳性運動障害児・者に対する治療およりハビリテーションの治療効果とその評価に関する研究・報告書、2000、169-202
- c) 近藤和泉: 脳性麻痺のリハビリテーションに対する近年の考え方と評価的尺度、リハ医学、2003, 37: p230-241; 2000
- d) 岩崎光彦、近藤和泉、細川賀乃子、中村純人: 脳性麻痺簡易運動テスト(SMTC)の信頼性・妥当性の検討、平成15年度発達障害児のリハビリテーション(医療・教育)の標準化と地域における肢体不自由児施設の機能に関する研究・報告書、2003; 33-48
- i) 朝貝芳美、近藤和泉、大下舜治、岡川敏郎: 多施設調査による脳性運動障害児Simple Motor Test for Cerebral Palsy運動レベル変化的検討、リハ医学、2003, 40: 364-368
- m) 近藤和泉、中村純人: 脳性麻痺簡易運動テストの改訂・同時妥当性の検討および上肢機能評価尺度の考案、平成15年度発達障害児のリハビリテーション(医療・教育)の標準化と地域における肢体不自由児施設の機能に関する研究・報告書、2004; 33_32
- e) 近藤和泉、中村純人、朝貝芳美、細川賀乃子、石崎朗子、曾田悦久: 粗大運動能力の評価－医療保健尺度(HHealth Measurement Scale)の概念とSMTCP－、第27回日本脳性麻痺研究会記録集「脳性麻痺の評価と治療」、2001, 146-150
- f) 岩崎光彦、近藤和泉、細川賀乃子、中村純人: 脳性麻痺簡易運動能力テスト(SMTC) ver.2.01, 平成13年度Cerebral Palsy SMTC ver.2.01, 平成13年度脳性麻痺など脳性運動障害児・者に対する治療およりハビリテーションの治療的効果とその評価に関する総合的研究・報告書、2002; 150-153
- g) 朝貝芳美、松山敏勝、近藤和泉、森山明夫、西村尚志、岡川敏郎、二井英二、大下舜治、中込直、福永裕: 脳性運動障害児への早期療育による治療効果に関する研究(平成13年脳性麻痺など脳性運動障害児・者に対する治療およりハビリテーションの治療的効果とその評価に関する総合的研究・報告書)、2002, 19-36
- h) 細川賀乃子、近藤和泉、中村純人、朝貝芳美: 脳性麻痺簡易運動テスト(SMTC Test for Cerebral Palsy)の考案(1)試作版SMTCP Ver.1.1の信頼性・妥当性の検討およびSMTCP Ver.2.01の作成、リハ医学、2002, 39: 474-482
- i) 細川賀乃子、近藤和泉、中村純人、朝貝芳美: 脳性麻痺簡易運動能力評価尺度(第29回日本脳性麻痺研究会記録集「脳性麻痺研究の現状と今後の展望」、2003; 1-16
- k) 近藤和泉、中村純人、細川賀乃子、森馬祥子、大溝昌章、石井寿美: 脳性麻痺簡易運動テストの改評

参考文献

- a) 近藤和泉、木村克理子、相馬正始、福田道隆、橋本賀乃子、中村純人: 脳性麻痺児の粗大運動能力の評価、リハ医学、37: p130; 2000

第2章 採点方法

項目は順番通りに行う必要はありません。例えば
使用する機器(大きなベンチなど)毎に項目をまとめ
ておこなつてもよいです。ただし、項目の抜け落ち
に気を付けてください。

1. 一般的採点基準
それぞれの項目は、介助すればできる段階を含む
5段階が、含まない4段階の Likert scale を基準に
して点数をつけています。

一つの項目は、最大3回まで試みて下さい。特に
指示しないでも、自然的にその動作を遂行してし
まった場合もできたことにしてよいです。3回の試
行のうちもつとも良くできたら段階では、採点に
しません。子供が最初の試行で課題を達成した場合
は同じ項目をさらに試みる必要はありません。音
楽で励ましたり、笑顔してみせるのも許されます。
子供にその項目を確実に理解させたためであれば、
手助けしてやらせてよいです。もし必要であれば、
あらかじめ子供に開始姿勢をとらせる場合もあ
ります。

「介助すればできる(得点1)」では、動作の遂行に
際して、保護者(または介護者)の介助を前提としま
す。「介助しなくとも、少しだけできる(得点2)」は
介助を必要としませんが、ごくわずかにしか(10%
未満)できないか、あるいは意図を示すだけの場合で
あります。例えば、「一緒にやって見よう！」と母令を
かけたり、「ごっこ遊び」をしたりします。評価の
ために使う以外のおもちゃや機器を、子供の気を引
くために使つてもよいです。

施行指針に沿つていれば、どんなやり方をしてもよ
いです。例えば、「一緒にやって見よう！」と母令を
かけたり、「ごっこ遊び」をしたりします。評価の
ためには、動作の遂行度は、10%以上、100%未満です。「介助
しなくとも、完全にできる(得点4)」は、動作を完遂
するための動作を試す項目の場合、外からの繩だけ
で動的な動作を行つてあるのか、あるいは子供
がどの程度、自分からそその動作を行つてあるか区別
できません。このため、介助すればできるという
場合は評価の最後に呼びその項目を行います。子供
が言うことを聞かなくて、其の能力を反映しないや
り方をするときもあります。そういう場合は、採点
の余白に項目番号を記録し、日をあらためて3週
間以内にやり直してください。

その項目ができるうなのに、子供がやらなかつた
場合は評価の最後に呼びその項目を行います。子供
が言うことを聞かなくて、其の能力を反映しないや
り方をするときもあります。そういう場合は、採点
の余白に項目番号を記録し、日をあらためて3週
間以内にやり直してください。

多くのテストにかかる時間は、20分程度です。この
テストを行った場合には、この採点方法をよく読
み、採点表を使う必要があります。

1. 機器の説明

以下の8つの機器が必要です。全てを評価の前に
集めて、高さを測定しておいてください。臥位と裏
返り、坐位、四つ這いおよび膝立ちの領域の項目は、
全てマット上で行います。立位と歩行の領域の項目
は、一部を除いて、全て床上で行います。

1. 床 表面が滑らかで硬いこと、20cmの間隔で、長さ
6m、幅約2cmの二本の平行な線を引いておいて
きます(テープを貼つても、直接描いてもよいで
す)。

2. 訓練用マット 厚さが最大5cmで十分に広い(幅1.2m×2.4m)
3. おもちゃ 子供の注意を引くための小さなおもちゃ
4. 小さなベンチ 90cm以下の長さで、坐った時に、子供の足が床
につくもの

5. 大きなベンチ 腰と肩の間の大きなベンチ、あるいは椅子
の背もたれ

「少しだけできる(得点1)」はごくわずかにしか
(10%未満)できないか、あるいは意図を示すだけの
場合です。「部分的にできる(得点2)」の動作の達成

0——全くできない
1——少しだけできる
2——部分的にできる
3——完全にできる

〒036-8563 弘前市本町53 弘前大学医学部附属
病院リハビリーション部 近藤和泉 Tel/Fax: 0172-
39-5318, E-mail: nonkenkt@cc.hiroaki-u.ac.jp

度は、10%以上、100%未満です。「完全にできる(得点3)」は、動作を完遂(100%)できる場合です。

2. 点数の付け方
一般的採点基準に準拠しない項目（#14, #17）もあります。これらの項目は 0～4点の5段階となっていますが、介助すればできるという段階を含みません。

個々の項目に対する施行指針(第3章)を、かららず使用されねばなりません。各項目で、開始姿勢が示してあります。開始姿勢はどんな点数であるかに因わらず一定ですが、例外もあります。また、動作が開始されれば、開始姿勢を保持する必要はありません。

もし、どちらの点数をつけたらよいか決められなければ、二つの内の低いほうの点数をつけます。

3. 総合点の出し方

総合点を出すために、各項目の点数を合計し、全身体に対するパーセンテージを出して総合点を得ます。小数点以下は、四捨五入してください。

尺度に対する疑問点の問い合わせ先

試用された感想をお知らせいただきたいと思います。
ご連絡は以下までお願いいたします。

連絡先

〒036-8563 弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院リハビリテーション部 近藤和泉 Tel/Fax: 0172-39-5318, E-mail: nozakark@cc.hiroasaki-u.ac.jp

第3章 採点用紙

脳性麻痺簡易運動テスト Simple Motor Test for Cerebral Palsy SMTCP ver.2.11 採点用紙

子供の名前 :	生年月日	年	月	日	L.D. :	評価日	年	月	日
診断									
重症度 (GMFCS level)									
評価者の名前									
検査時の状況(例：部屋、衣服、時間、同席者)									

この尺度に関するお問い合わせは：
〒036-8563 弘前市本町 53 弘前大学医学部附属病院リハビリテーション部 近藤和泉まで
Tel/Fax: 0172-39-5318, E-mail: nozakark@cc.hiroasaki-u.ac.jp

六

A.臥位					
1.背臥位：45度頭を持ち上げる。···	0.□	1.□	2.□	3.□	1
2.背臥位：おもちゃに触るためにどちらか一方の上肢を正中線をこえて反対側にのばす。···	0.□	1.□	2.□	3.□	2
3.腹臥位：前腕で身体を支えて、頸部を直立位にし、肘を伸展し、胸も床から離れる。···	0.□	1.□	2.□	3.□	3
4.前腕支持の腹臥位：体重を右前腕で支持し、対側の上肢を前方へ完全に伸ばす。···	0.□	1.□	2.□	3.□	4
5.前腕支持の腹臥位：体重を左前腕で支持し、対側の上肢を前方へ完全に伸ばす。···	0.□	1.□	2.□	3.□	5
6.腹臥位：手足を使って左右どちらかへ90度旋回(pivot)する。	0.□	1.□	2.□	3.□	6
	<input type="text"/> X 100 / 22				
	合計				

%

B. 坐位									
7. 背臥位：どちらか一方へ寝返ってから、坐る・・・・・	0.□	1.□	2.□	3.□	4.□	5.□	6.□	7.□	8.□
8. マットの上に坐つて：上肢で支持せずに坐位を3秒間保持する・・・・・	0.□	1.□	2.□	3.□	4.□	5.□	6.□	7.□	8.□
9. マットの上に坐り、前方に小さなおもちゃを置いて：前方に身体を傾けおもちゃにさわり、上肢の支持なしで再び坐位に戻る・・・・・	0.□	1.□	2.□	3.□	4.□	5.□	6.□	7.□	8.□
10. ベンチに坐つて：10秒間、上肢や下肢で支えないで姿勢を保つ・・・・・	0.□	1.□	2.□	3.□	4.□	5.□	6.□	7.□	8.□
11. 床の上から：小さなベンチに坐る・・・・・	0.□	1.□	2.□	3.□	4.□	5.□	6.□	7.□	8.□
12. 床の上から：大きなベンチに坐る・・・・・	0.□	1.□	2.□	3.□	4.□	5.□	6.□	7.□	8.□

$$\frac{\boxed{} \times 100}{21} = \boxed{}\%$$

C. 四つ這いと膝立ち

立
四

$$\text{合計} \boxed{} \times 100 / \boxed{19} = \boxed{} \%$$

E. 歩行	22. 立位、片手でつかまって：前方へ10歩歩く・・・・・・・	0.□ 1.□ 2.□ 3.□	22
	23. 立位：前方へ10歩歩く・・・・・・・	0.□ 1.□ 2.□ 3.□	23
	24. 立位：20cm間隔の平行線の間を、前方へ10歩、歩く・・・	0.□ 1.□ 2.□ 3.□	24
	25. 立位：どちらか一方の足でボールを蹴る・・・・・・・	0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□	25
	26. 立位、上肢で支えて：4段降りる、交互に足を出して・・・	0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□	26
	27. 立位、上肢で支えて：4段降りる、交互に足を出して・・・	0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□	27

$$\% = \boxed{} \times 100 / \boxed{}$$

A. 駄位	<input type="text"/>	%
B. 座位	<input type="text"/>	%
C. 四つ這いと膝立ち	<input type="text"/>	%
D. 立位	<input type="text"/>	%
E. 歩行	<input type="text"/>	%
	<input type="text"/>	/
	<input type="text"/>	総合点

$$\text{合計} \boxed{} \times 100 / \boxed{14} = \boxed{} \%$$

C. 四つ這いと膝立ち

13. 腹臥位：前方へ1.8m時違いする・・・・・・・ 0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 13
 14. 四つ這い位：前方へ1.8m四つ這いまたは弾み這いをする 0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□ 14
 15. マット上位：上肢を使って膝立ちになり、上肢で支えず 0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□ 15
 に、10秒間保持する 0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□ 16
 16. 膝立ちして：上肢で支えずに前方へ10歩、膝歩きする 0.□ 1.□ 2.□ 3.□ 4.□ 16

	%
	%
	%

総合点
_____ / 5 =

8

第4章 施行指針

2. 腹部、前腕を保持しなくても、少しだけ頭部を持ち上げるが、頭がマットから離れない

3. 腹部、前腕を保持しなくても、頭部を持ち上げるが、直立しない。体重は前腕にかかっている

4. 腹部、前腕を保持しなくても、頭部を直立位にし、肘を伸展し、腕も床から離れる

1. 背臥位：45度頭を持ち上げる

横切る

0. 頸部を全く屈曲させない

1. 頸部を少しだけ屈曲させるが頸部は上がらない

2. 頭部を上げるが、角度は45度未満

3. 頭部を45度まで上げる

開始姿勢

背臥位で頭は正中位、上肢は静止させておきます（正中位にあつたり、正中をこえていかなければどうぞ）。両上肢とも可能な場合は、高い方の得点をつけています。両上肢を徐々に足の方へ移動させ、規定から消えようになります。うまくいければ、子供はおもちゃやを目で追って頭部を持ち上げようとします。

指示事項

指示事項
子供の理解がよい場合は、この項目は簡単です。
子供の注意を引くとよいです。注意を引いたまま、おもちゃを手に近づけて星示します。子供が手を伸ばしたら、おもちゃを対側に移動させます。

小さい子供の場合は少々難しくなりますが、おもちゃで注意を引くとよいです。注意を引いたまま、おもちゃを徐々に足の方へ移動させ、規定から消えようになります。うまくいければ、子供はおもちゃやを目で追って頭部を持ち上げようとします。

また、子供を起き上けるふりをすると、頭部を拳上する事があります。

得点1では、頸部の屈曲に対して頭部の何らかの動きがあります（額の持ち上げ、頭部の回旋など）。以上の得点を得るためにには随意的な運動が観察されなければなりません。

2. 背臥位：おもちゃに触るためにどちらか一方の上肢を正中線をこえて反対側にのばす

得点は、保護者または介護者が対側の上肢を体幹につけて少しだけ手を伸ばさずする。一般的な施行原則と異なり、動作の完全につけた時に、子供が正中方向に手を伸ばせば与えられます。一般的な施行原則と異なり、動作の完全を求めていないことに注意して下さい。

3. 腹臥位、前腕で身体を支えて：頭部を直立位にし、肘を伸展し、腕も床から離れる

0. 腹部の上肢を体幹につけて保持しても、正中方向に向かって全く上肢を伸ばさない
1. 対側の上肢を体幹につけて保持すると、正中方向に向かって手を伸ばす
2. 対側の上肢を体幹につけて保持しないでも、正中方向に向かって少しだけ手を伸ばさずする
3. 対側の上肢を体幹につけて保持しないでも、上肢を伸ばすが、手は正中線を横切らない
4. 対側の上肢を体幹につけて保持しないでも、上肢をおもちゃに向かって伸ばす、手が正中線を

0. 腹部および右前腕を保持しても、右前腕で体重を支持して、対側の上肢を全く動かさない

1. 腹部および右前腕を保持すると、右前腕で体重を支持し、対側の腕を伸ばさうとする

2. 腹部および右前腕を保持しなくても、右前腕で少しだけ体重を支持するが、対側の上肢を前方に伸展しない

3. 腹部および右前腕を保持しなくても、右前腕で体重を支持し、対側の上肢が自由になる

4. 腹部および右前腕を保持しなくても、右前腕で体重を支持し、対側の上肢を完全伸展する

開始姿勢

腹臥位とし、前腕で体重を支え、下肢は伸展させ

て楽な姿勢をとらせます。頭部の掌上が距離であると想される場合はマット上で行うべきです。0.1

点の場合は、保護者(または介護者)が膝部を上から押さえ、どちらかの前腕を子供の胸の前に保持しま

す。

指示事項

指示事項
子供は頭部を挙上し、上肢を伸ばすように促され子供が頭部を上から押さえ、右前腕を子供の胸の前に保

が樂な姿勢をとらせます。頭はどんな位置にあってもが膝部を上から押さえ、右前腕を伸展します。

指示事項

指示事項
上肢の長さと同じ位置で、目の高さにおもちゃに向かって左上肢をマットから離しておもちゃで上肢を伸ばせます。

指示事項

指示事項
“対側の上肢を前方へ完全に伸ばす”ということは、肘関節を完全伸展し肩関節を前方拳上して、子供が上肢を前方に伸ばすという意味です(音楽の説明

を得点1は、保護者または介護者が腰部を抑え、どちらかの前腕を保持すると、子供が頭部を上げると動きに与えられます。一般的な施行原則と異なり、動作の完遂を求めていないことに注意して下さい。

得点2は、保護者(または介護者の補助無しで頭部を持ち上げるが垂直に達しないもので、体重を前腕で持続している場合(腕節拘縮も含める)には得点は3となる

得点3は、保護者(または介護者の補助無しで頭部を持ち上げるが垂直に達しないもので、体重を前腕で持続している場合に与えられますが、頭部を垂直(あるいはそれ以上)に上げてはいるものの、依然として体重を前腕で支撑している子供にも適用します。

得点4は、保護者または介護者が腰部を抑え、右前腕を保持すると、対側の上肢へ伸ばすとき

に与えられます。一般的な施行原則と異なり、動作の完遂を求めていないことに注意して下さい。

得点3では、“対側の上肢が自由になる”と書かれています(音楽の説明を参照してください)。前方へ上肢を伸ばすようにして下さい。

得点4では、“対側の上肢が自由になる”と書かれています(音楽の説明を参照してください)。前方へ上肢を伸ばす少しだけ手を伸ばす必要はありません。

得点1は、保護者または介護者が腰部を抑え、右前腕を保持する事で、腕の上肢を完全に伸展する”では、伸ばした上肢はマットから離れています。

4. 前腕支持の腹臥位：体重を右前腕で支持し、対側の上肢を前方へ完全に伸ばす

0. 腹部、前腕を保持しても、全く頭部を持ち上げない

1. 腹部、前腕を保持すると、頭部を持ち上げる

5. 前腕支持の腹臥位：体重を左前腕で支持し、対側の上肢を前方へ完全に伸ばす

6. 腹臥位：手足を使って左右どちらかへ90度旋回(pivot)する(言葉の説明を参照してください)。

0. 臀部および左前腕を保持しても、左前腕で体重を支持して、対側の上肢を全く動かさない
1. 臀部および左前腕を保持すると、左前腕で体重を支持し、対側の腕を伸ばそうとする
2. 臀部および左前腕を保持しなくても、左前腕で少しだけ体重を支持するが、対側の上肢を前方に伸展しない
3. 臀部および左前腕を保持しなくても、左前腕で体重を支持し、対側の上肢が自由になる
4. 臀部および左前腕を保持しなくても、左前腕で体重を支持し、対側の上肢を完全伸展する

開始姿勢
子供は前腕支持の腹臥位とし、下肢は伸展して、頭はどちらかに位置します。子供が90度以上旋回する姿勢をとらせます。頭はどちらかに位置する場合は、保養者または介護者が殿部を上から押さえ、左前腕を伸ばさせます。

指示事項

上肢の長さと同じ位置で、目の高さにあつても置いて右上肢をマットから離しておもちやに向かって上肢を伸ばさせます。

148

149

“対側の上肢を前方へ完全に伸ばす”ということは、肘関節を完全伸展し肩関節を前方拳上して、子供が上肢を前方に伸ばすという意味です(言葉の説明を参照してください)。前方への上肢の伸展が部分的である場合(関節拘縮も含める)には得点は3となるります。

得点1は、保養者または介護者が殿部を抑え、左前腕を保持すると、対側の上肢を前方へ伸ばすとき与えられます。一般的な施行原則と異なり、動作の完遂を求めていないことに注意して下さい。

7. 背臥位：どちらか一方へ寝返ってから、坐る

得点2では、“対側の上肢が自由になる”と書かれています(言葉の説明を参照してください)。前方へ上肢を伸ばすところによつて、その上肢に体重がかからなくなる気配が少しでもうかがわれれば、上肢がマットから離れる必要はありません。

得点4の“対側の上肢を完全に伸展する”では、

伸ばした上肢はマットから離れています。

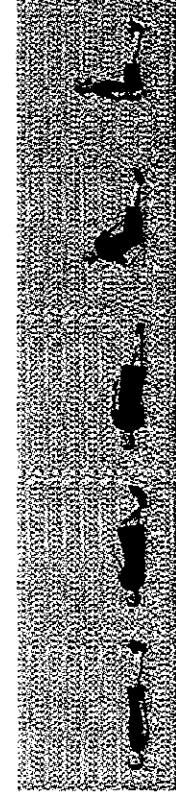
動作をしない場合、得点は0になります。
子供は背臥位で、できるだけ正中線上に頭部を置き、上下肢は伸展して柔軟姿勢をとります。
坐位はどのような形でもかまいません。割り坐(W-sit)も許されます。

指示事項

- 子供がどちらか一方へ寝返ったとき、この項目は介助すればできるという段階を含まない一般的な採点基準を使って得点化されます。
- どちらか一方へこの動作ができる場合は、一方で動作が完遂できない場合は、反対方向でも成る子供は、この項目を簡単に理解します。
- どちらか一方へ寝返りしてから、坐位をとる子供もいます。この方法は、どの特徴の説明にも合致せず、0点となってしまいます。ただし、腹部が床につかなければ、腹臥位に近い状態になるのは許されますが、0点となってしまいます。

8. マットの上に坐つて：上肢で支持せずに坐位を3秒間保持する

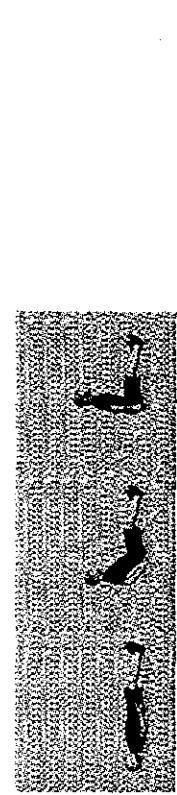
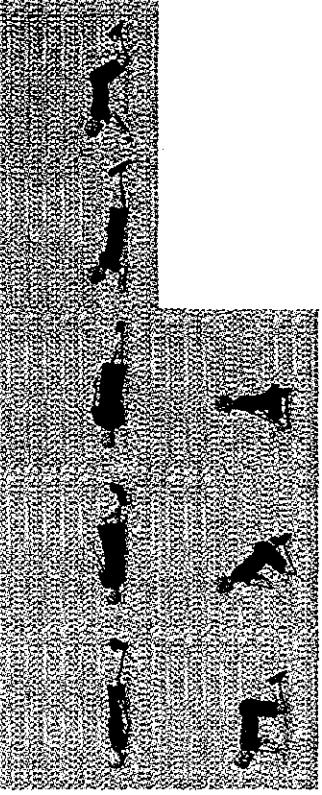
年長児では、そのまま起きあがつて坐つてしまふ子供もいますが、必ず寝返つてから坐るように話して、この動作を行わせて下さい。どうしても寝返る



a ○



b ×



c ×

項目7: 図a例の様に一度、仰臥位になつてから、坐る。図b例のように腹臥位まで寝返つてしまつてから坐るのは許されない。まだ図c例のようにそのまま坐つてしまつてもいけない

1. 両上肢を握って介助すると、坐位を保持できる
2. 前方に体を傾け、おもちゃにさわり、上肢の支持を握って再び坐位に戻る
3. 前方に体を傾け、おもちゃにさわり、上肢の支持なしで再び坐位に戻る
4. 上肢で支持せずに坐位を3秒間保持できる

開始姿勢

子供は、マット上で楽な坐位をとらせます。両上肢は、どんな位置にあってもよいです。0、1点の場合、片手または両手を持ち上げる子供が多いです。片手または両手を持ち上げること、あるいは把手されることを通じて片手または両手を持ち上げる子供が多いです。

指示事項

保護者または介護者は、子供の後ろか前のどちらかに位置します。“両上肢で支持した肢位”動作を始め、統いて説明するか実演することに応じて、片手または両手を持ち上げる子供が多いです。

年少の子供では、両上肢で支持した肢位で動作を始め、おもちゃに手を伸ばさせること、あるいは把手させることを通して片手または両手を持ち上げる子供のように誘つてもよいです。

“上肢の支えなし”という言葉は、坐位をとるまたは保持するために上肢に体重をかけない状態を意味します（手をたたいたり、両方の手をしっかりと握ったりする事は許されます）。

四肢筋肉や重度の筋弛緩がある場合は、両上肢だけでなく体幹、頭部を支えないと坐位を保持できない場合があります。この場合、得点は0となります。

片方の上肢で支持せねば坐位を保持できませんが、上肢を離すと3秒間以上坐位を保持できませんが、となります。得点を得るためにには必ず3秒以上その肢位を保持する必要があります。

9. マットの上に坐り、前方に身体を傾けおもちゃを置いて：前方に身体を傾けおもちゃにさわり、上肢の支持なしで再び坐位に戻る

0. 全く前方に体を傾けない

1. 少しだけ前方に体を傾けるが、坐位には戻らない

2. 前方に体を傾け、おもちゃにさわり、上肢の支持を握って再び坐位に戻る
3. 前方に体を傾け、おもちゃにさわり、上肢の支持なしで再び坐位に戻る

開始姿勢

子供は、マット上で楽な坐位をとらせます。両上肢は、どんな位置にあってもよいです。0、1点の場合、片手または両手を持ち上げる子供が多いです。

指示事項

保護者または介護者は、子供から十分離しておきます。子供が前方に体を傾なければ、離れられないの場所におもちゃを置きます。その距離は、多くの因子に左右されます（例：最初の坐位姿勢、伸びばす上肢の可動域など）。おもちゃが子供の手の届く範囲内にあるかるかにかわらず、おもちゃの位置を決定するために少なくとも一回は試してみるべきです。もし足を前方に伸ばして坐っているなら、ほとんどの子供で、おもちゃを置く位置はいたい足と足の間にあります。年長の子供では、車のどちらに乗り、反対側の上肢の方に体を傾けることがあります。年少の子供は、手を伸ばさせることだけでよいです。手を握ることを通して片手または両手を持ち上げる子供は、テストするのがより難しくなります。

10. ベンチに坐つて：10秒間、上肢や下肢で支えないで姿勢を保つ

0. ベンチに坐って姿勢を保てない

1. 上肢や下肢で支えて、10秒間姿勢を保つ

2. 下肢のみで支えて、10秒間姿勢を保つ

3. 上肢や下肢で支えずに、10秒間姿勢を保てる

子供は、ベンチに坐り、足を下にたらします。上肢の肢位と下肢で支えずには、子供の能力にあわせて決めます。

9. マットの上に坐り、前方に身体を傾けおもちゃを置いて：前方に身体を傾けおもちゃにさわり、上肢の支持なしで再び坐位に戻る

0. 全く前方に体を傾けない

1. 少しだけ前方に体を傾けるが、坐位には戻らない

1. 両上肢を握って介助すると、坐位を保持できる
2. 前方に体を傾け、おもちゃにさわり、上肢の支持を握って再び坐位に戻る
3. 前方に体を傾け、おもちゃにさわり、上肢の支持なしで再び坐位に戻る
4. 上肢で支持せずに坐位を3秒間保持できる

開始姿勢

子供は、マットで支持すれば坐位を保持できる。片方の上肢で支持すれば坐位を保持できる。片方の上肢で支持せずに坐位を保持できる。

指示事項

保護者または介護者は、子供が安定したら、上肢で支えます。子供が“上肢で支えなくなつた”ら、子供を放してください。

もし子供が10秒間保持できなかつたら、新たに下肢で支えさせ、それでもし必要なら、上肢と下肢で支えさせます。

11. 床の上から：小さなベンチに坐る

0. 上肢を持って介助しても、小さなベンチに坐る動作が全くできな

1. 上肢を持って介助すると、小さなベンチに坐る動作が全くできな

2. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を少しだけする

3. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を部分的に達成する

4. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作が全くできな

12. 床の上から：大きなベンチに坐る

0. 上肢で支えます。子供がそれぞのレベルでテストを行なうが、またはもう一つ上のレベルでテストを行ないます。子供がそれぞのレベルでその肢位を10秒間保持しなければならないことに注意して下さい。

1. 上肢を持って介助すると、大きなベンチに坐る動作を少しだけする

2. 介助しなくても、大きなベンチに坐る動作を少しだけする

3. 介助しなくても、大きなベンチに坐る動作を部分的に達成する

4. 介助しなくても、大きなベンチに坐る動作が全くできな

開始姿勢

0. 1点の場合、保護者が上肢を持っています。子供が床の上に位置してもらいま

1. 上肢を持つて介助すると、小さなベンチに坐る動作が全くできな

2. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を少しだけする

3. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を部分的に達成する

4. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作が全くできな

開始姿勢

0. 1点の場合、保護者が上肢を持っています。子供が床の上に位置してもらいま

1. 上肢を持つて介助すると、小さなベンチに坐る動作が全くできな

2. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を少しだけする

3. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を部分的に達成する

4. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作が全くできな

開始姿勢

0. 1点の場合、保護者が上肢を持っています。子供が床の上に位置してもらいま

1. 上肢を持つて介助すると、小さなベンチに坐る動作が全くできな

2. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を少しだけする

3. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を部分的に達成する

4. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作が全くできな

開始姿勢

0. 1点の場合、保護者が上肢を持っています。子供が床の上に位置してもらいま

1. 上肢を持つて介助すると、小さなベンチに坐る動作が全くできな

2. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を少しだけする

3. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作を部分的に達成する

4. 介助しなくても、小さなベンチに坐る動作が全くできな

1. 床に足が着くような小さなベンチに坐つてもよいです（小さなベンチについては機器の説明第1章）

指示事項

年長の子供には、ベンチに坐るようになります。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

指示事項

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

1. 上に這いつらががるかもしません。

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。
もし適当なら、実演してみせます。ベンチの上におちやを置いてもよいです。この項目は、介助すればできるとい段階を含む一般的な基準を使用して得点化されます。

指示事項

年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。
年長の子供には、ベンチに坐つてもよいです。

要かもしません。年少の子供は、家具に登りたりがりますが、きちんとやらせるためには、実演が必要かもしれません。

14. 四つ這い位：前方へ1.8m四つ這いまたは弾み這いをする

この項目は、介助すればできる段階を含む一般的な採点基準を使用して得点をつけます。ベンチの上に上がろうとする意図を示した子供に対しては、2点を与えるべきです。これは、開始姿勢からつかまって少しでも立ち上がりうるうとしたままでは、ベンチの方へ移動した子供達が含まれるべきです。3点は、ベンチにつかまって立ち上がることがができるた子供に与えられるべきです（またはベンチにつかまつて立位に近い姿勢をとれたものです）。

13. 腹臥位：前方へ1.8m肘這いする

子供を、2.4mのマットの片方の端に置き、姿勢で四つ這い位をとらせます。この項目を行ったために、一瞬でもよいから四つ這い位を保つことができなければなりません。

指示事項
0. 全く前方へ肘這いすることができない
1. 60cm未満前方へ肘這いする
2. 60cm～1.8m未満前方へ肘這いする
3. 1.8m前方へ肘這いする

開始姿勢

子供を、2.4mのマットの片方の端に置き、腹臥位で楽な姿勢をとらせます。
指示事項
0. 前方への四つ這い・弾み這いが全くできない
1. 60cm未満、前方へ四つ這い・弾み這いをする
2. 60cm～1.8m未満、前方へ四つ這い・弾み這いをする
3. 1.8m、前方へ四つ這い・弾み這いをする
4: 1.8m、前方へ交互性の四つ這いをする

開始姿勢

子供を、2.4mのマットの片方の端に置き、腹臓肢が交互に動く必要はありません。
指示事項
0. 前方への四つ這いとは、はすみをつけて移動することです。これには、子供が坐った姿勢を保ちながら上肢および下肢を使って前方へ移動する“うさぎ跳び(bunny hopping)”や“臀部での弾み這い(bottom hitching)あるいはいざり這い(shuffling)”を含みます。
“肘這い”は、腹部を体重支点面につけて、手足を使い、前方へ移動することと定義されています。これには、様々なパターンがあります。

子供が肘這いする方向へ目線を与るために、マットにおもちゃを置きます。おもちゃは子供が1.8m以内の肘這いではそれに届かないよう、1.8mより向こう側に置くべきです。

指示事項
0. 前方への四つ這いとは、両方の上肢および下肢を交互に動かして手および脚をついて移動することです。ただし、この交互性の動きは上下肢間では協調性がなくともよいです。
1. たとえ子供が腰部での弾み這い(bottom hitching)あるいはいざり這い(shuffling)をしたとしても、四つ這い位が開始姿勢であることに注意して下さい。

マット上におもちゃを置いて、子供が四つ這いや弾み這いをする方へ目標を与えてもらよいです。
四つ這い位で四つ這いすることのできる幼い子供は、実演してもしばしばこの項目を理解できません。こういった子供では、頭を上げることができない低いトンネルを用意して、その中を這わせるところ

まくいく場合があります。

おもちゃは、子供が1.8m未満四つ這いをしてそれに届くことがないように1.8m以上離して置きます。1.8m進んだかどうか確かめるために、手よりもしろ子供の身体の他の部位（頭部、膝部など）を用います。

3の得点では、上肢を使って膝立ちになることを示します。“上肢を使って”とは、膝立ちになる補助として、一方または両方の上肢を体の一端またはマット上につくことです。上肢を使わずに膝立ちになることも容認されます。一度膝立ちになつたら、子供に上肢を離し、10秒間保持するようになります。（音楽の説明の“上肢で支えない”を見て下さい。）

この項目は、一般的な採点基準とは異なる基準で採点されます。
15. マット上坐位：上肢を使って膝立ちになり、上肢で支えずに、10秒間保持する

0. 膝立ちをさせて、ベンチにつかまらせてても保持できない
1. 膝立ちをさせて、ベンチにつかまらせる10秒間保持する
2. ベンチにつかまって膝立ちになり、10秒間保持する
3. ベンチにつかまらずに膝立ちになり、上肢で支えずに10秒間保持する

開始姿勢
この項目では、1の得点から順にできるかどうかを確かめていき、達成できたらさらに上の得点を試みます。膝立ちの股位は、腰部が下屈およびマットから離れてさえいれば、どんな姿勢でもかまいません。
開始姿勢
0. 1の得点では、保護者または介護者が、上肢を持てて膝立ち位をとらせます。
1. 上肢を使って膝立ち位をとります。
2. 介助しないでも、両手でなんらかの機器につかまって前方へ10歩膝歩きする
3. 介助しないでも、片手でなんらかの機器につかまって前方へ10歩膝歩きする
4. 上肢で支えずに前方へ10歩膝歩きする

開始姿勢
0. 1の得点では、子供は両手で機器（キャスターがついた椅子）または適当な代用品（平行棒など）につかります。
1. 8m進んだかどうか確かめるために、手よりもしろ子供の身体の他の部位（頭部、膝部など）を用います。
2. 2の得点では、子供は両手で機器（キャスターがついた椅子）または適当な代用品（平行棒など）につかります。
3の得点では片手で機器（キャスターがついた椅子）または適当な代用品（平行棒など）につかります。

この得点では、一方または両方の上肢は腕の上肢で肘維立ちらとならないことを指します。一度膝立ちになると、子供に10秒間その股位を保持するよう指示します。子供は、10

開始姿勢
(マットではなく)なるべく床上で、子供を立てたまま姿勢をとらせます。子供は、上肢の支えなしで立つ動作を、片手または両手でつかまつた状態で開始しても、つかまらない状態で開始してもよいです。(言葉の説明の中の“立位”と“上肢で支えない”の項目を参照してください)。

17. 立位：上肢の支えなしで、20秒間保持する

4つの得点では、子供は、上肢で支えずに膝立ち位をとらなければなりません。(言葉の説明の“上肢で支えない”を見てください)。

子供に、少なくとも10歩膝で前へ移動するよう話します。一步進むとは、“膝が離れて”から床に接触するまでのことを指します。

4つの各々の得点で点数を得るために、かならず10歩前に進む必要があります。
指示事項
数回、“テスト試行”をして、子供が機器を使う必要があるか、つかまるのが両手または片手であるか、そして、もし必要なならばどの機器がその子供がつかまるのに最も適しているかを見きわめます。また、子供によって膝歩きをするために最も適しているマットは何か、容易に前に移動できる機器かどうかをテストする必要があります。

2.3.点の場合で、キャスターのある椅子につかまつた時は、それを保護者(または介護者)が、押さええてコントロールしながら動かすことは許されません。あくまでも子どもが速度を制御して、膝歩きをする必要があります。

0.片手または両手でつかまつても、立位を保持できな

い
1.片側の上肢を持つて介助すると、立ち上がる
2.介助しないでも、少しだけ立ち上がる
3.介助しないでも、ベンチに上肢をついて立ち上
がる
4.上肢を使わないで立ち上がる

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

項目19: 図a列のように手をつかずに片膝立ちを絶由して立ち上がった場合は2点となる

もちやを持つたりして、子供を導う必要があるかもしれません。

しかし、特定の機器を使ったり、その後のテストでも長いままです。

「つかまる」とは、上肢で体重を支えることであり、体幹で機器にもたれかかるのは含まれません(第1章の「言葉の説明」を参照してください)。

つかまつた状態で開始する場合は、大きなベンチを使います。

4つの得点では、子供は、上肢で支えずに膝立ち位をとらなければなりません。(言葉の説明の“上肢で支えない”を見てください)。

子供は自分で足の位置を調整してもらいまし、また両足が前後にずれていてもらいます。

年長の子供は“秒数を数える”手伝いをすると、立位を保持しやすくなります。

年少の子供では、歩かずに立つたままでいるように、手遊びをさせる必要があるかもしれません。

この項目は、一般的な基準とは異なる基準で採点されます。

18. 小さなベンチに坐つて：上肢を使わないで立ち上がる

0.片側の上肢を持つて介助しても、立ち上がりな

い
1.片側の上肢を持つて介助すると、立ち上がる
2.介助しないでも、少しだけ立ち上がる
3.介助しないでも、ベンチに上肢をついて立ち上
がる
4.上肢を使わないで立ち上がる

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

0.1点の場合は、保護者(または介護者)が片側の上肢を持つて介助します。

上がろうという試みを少しでもしなければなりません。

「立ち上がる」とは、立ち上がって、一瞬でも静止立位を保持できることです。勢いをつけて体幹・下肢を伸展させ、停止することなく、崩れ落ちてしまう(collapseする)ことは含まれません。立ち上がり静止することなく、すぐに家具などにつかまるものも許容されません。

19. 膝立ち：片膝立ちになつてから立ち上がる、上肢を使わないで

4の得点を得るには、動作の途上で、上肢で支えることなく、また上肢／手をベンチにつけて補助することなしに立ち上がりなってはなりません。

3の得点を得るには、坐位から立位への動作の途上で補助となるベンチに上肢／手をついて立ち上がります。立ち上がりつたら手を離して、一瞬でも静止立位をとれなくてはなりません。

2の得点を得るには、子供たちはベンチから立ちマット上で、上肢の支えなしで膝立ちさせ、来る

開始姿勢

マット上で、上肢の支えなしで膝立ちさせ、来る

0.全く立ち上がりない

1.少しだけ立ち上がる

2.上肢を使つか、片膝立ちを解すに立ち上がる

3.上肢を使わないで、片膝立ちになつてから立ち上がる

開始姿勢

マット上で、上肢の支えなしで膝立ちさせ、来る

a 3点

b 2点

開始姿勢

マット上で、上肢の支えなしで膝立ちさせ、来る

b 2点

開始姿勢

マット上で、上肢の支えなしで膝立ちさせ、来る

開始姿勢

マット上で、上肢の支えなしで膝立ちさせ、来る

姿勢をとらせます（言葉の説明の中の“膝立ち”としまえばどちらかの機器につかまつてもかまいません）。

上肢で支えない”を参照して下さい）。

指示事項
家具や床などの外的な支持を使わずに、膝立ちから立位になるよう子供に話します。実演が必要になります。

この項目では、子供が上肢を使うかどうか、そして、膝立ちから立ち上がる動作の中で、片膝立ちが使われているかどうかを明らかにする4~5回の“試行テスト”を必要とするかもしれません。ただし、片膝立ちであれば左右は間いません。

3の得点を得るには、子供は、コントロールして床に坐らなければなりません。しかし、バランスをとつたり支持するために前上肢を床や身体について、第1章で説明した機器（あるいは適当な代用品）のどれかにつかまつてもよいです。

2の得点を得るには、膝立ちから立ち上がりなければならないません。この場合、子供はマット上か、体に手をついて補助してもよいです。動作の途上で、片膝立ちが使われなくてもよいです。脚踝などの他の肢位も受けられます。

1の得点を得るには、子供は膝立ちから立位になろうとする意図を示さなければなりません。

20. 立位：コントロールして、しゃがんで床に坐る、上肢を使わずに

0. 片側の上肢を持つて介助しても、床にしゃがむ動作が全くできない
1. 片側の上肢を持つて介助すると、床に坐る
2. 介助しないでも床に坐ることはできるが、崩れ落ちる
3. 上肢を使うつかまって、コントロールして床に坐る
4. 上肢を使わないでコントロールして床に坐る

21. 立位：上肢で支えずに、床から物を拾いあげ、立位に戻る

0. 片側上肢を保持して介助しても、床から物を拾いあげる動作をしない
1. 片側上肢を保持して介助すると、床から物を拾いあげる
2. 介助しないでも、床から物を拾いあげる動作

が少しだけできる

3. 上肢を使うつかまって、床から物を拾いあげる
4. 上肢の支えなしで床から物を拾いあげ、立位に戻る

指示事項

子供に床に坐るよう指導します。坐るのはどんな形の坐位姿勢であつてもよいです。上肢を使うかどうか、あるいは機器につかまる必要があるかどうかを確認するのに、4~5回の“試行テスト”が必要とされることがあります。検査はその後で始めます。

4の得点を得るために、子供は、床や自分自身の体に手をつくことなく、コントロールして床に坐らなければなりません。“コントロールして”とは、運動が調整されている、あるいは制御されているという意味であります。

3の得点を得るには、子供は、コントロールして床に坐らなければなりません。しかし、バランスをとつたり支持するために前上肢を床や身体について、片膝立ちが使われるなくてもよいです。

2の得点を得るには、子供は床に坐らなければなりません。しかしそれはコントロールしていないかもしれません（言い換えれば、崩れ落ちてもよい）。”崩れ落ちる”は、“転ぶ、衝突する、あるいは離脱すること”として定義づけられています。しかし、これらは（偶然に床に転んでしまうではなく）、明らかな意図がなければなりません。

1の得点を得るには、子供は上記したいたる方針を従つて介助しても、床に崩れ落ちてしまう場合は、0点となります。

22. 立位、片手でつかまって：前方へ10歩歩く

0. 全く前方へ歩かない
1. 前方へ歩くが3歩未満
2. 前方へ3~6歩歩く
3. 前方へ10歩歩く

指示事項

子供を使あるいはマット上に立たせ、姿勢をとらせます。この項目を試みるためには、子供は上肢の支えなしで立ていられなくてはなりませんが、得点2または得点3の場合、一度しゃがみはじめた

が少しだけできる

3. 上肢を使うつかまって、床から物を拾いあげ、立位に戻る
4. 上肢の支えなしで床から物を拾いあげ、立位に戻る

指示事項

床かマットの上に立位で子供を立させた姿勢をどうせます。この項目を試みるためには、子供は上肢の支えなしで立つていいわけではありませんが、得点2または得点3の場合、一度しゃがみはじめてしまふ何らかの機器につかまつてもかまいません。

4の得点を得るために、子供は、床や自分自身の体に手をつくことなく、コントロールして床に坐らなければなりません。“コントロールして”とは、運動が調整されている、あるいは制御されているという意味であります。

3の得点を得るには、子供は、コントロールして床に坐らなければなりません。しかし、バランスをとつたり支持するために前上肢を床や身体について、片膝立ちが使われるなくてもよいです。

2の得点を得るには、子供は床に坐らなければなりません。しかしそれはコントロールしていないかもしれません（言い換えれば、崩れ落ちてもよい）。”崩れ落ちる”は、“転ぶ、衝突する、あるいは離脱すること”として定義づけられています。しかし、これらは（偶然に床に転んでしまうではなく）、明らかな意図がなければなりません。

1の得点を得るには、子供は上記したいたる方針を従つて介助しても、床に崩れ落ちてしまう場合は、0点となります。

23. 立位：前方へ10歩歩く

0. 全く前方へ歩かない
1. 前方へ歩くが3歩未満
2. 前方へ3~9歩歩く
3. 前方へ10歩歩く

指示事項

この項目を検査するにあたり、子供は上肢で支えることなく立つてなければなりません。床に立たせた姿勢をとらせます（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えない”的項目を参照してください）。

が少しだけできる

3. 上肢を使うつかまって、床から物を拾いあげ、立位に戻る
4. 上肢の支えなしで床から物を拾いあげ、立位に戻る

指示事項

床かマットの上に立位で子供を立させた姿勢をどうせます。この項目を試みるためには、子供は上肢の支えなしで立つていいわけではありませんが、得点2または得点3の場合、一度しゃがみはじめてしまふ何らかの機器につかまつてもかまいません。

4の得点を得るために、子供は、床や自分自身の体に手をつくことなく、コントロールして床に坐らなければなりません。“コントロールして”とは、運動が調整されている、あるいは制御されているという意味であります。

3の得点を得るには、子供は、コントロールして床に坐らなければなりません。しかし、バランスをとつたり支持するために前上肢を床や身体について、片膝立ちが使われるなくてもよいです。

2の得点を得るには、子供は床に坐らなければなりません。しかしそれはコントロールしていないかもしれません（言い換えれば、崩れ落ちてもよい）。”崩れ落ちる”は、“転ぶ、衝突する、あるいは離脱すること”として定義づけられています。しかし、これらは（偶然に床に転んでしまうではなく）、明らかな意図がなければなりません。

1の得点を得るには、子供は上記したいたる方針を従つて介助しても、床に崩れ落ちてしまう場合は、0点となります。

24. 立位：上肢で支えずに、床から物を拾いあげ、立位に戻る

0. 片側上肢を保持して介助しても、床から物を拾いあげる動作をしない
1. 片側上肢を保持して介助すると、床から物を拾いあげる
2. 介助しないでも床に坐ることはできるが、崩れ落ちる

指示事項

この項目を検査するにあたり、子供は上肢で支えることなく立つてなければなりません。床に立たせた姿勢をとらせます（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えない”的項目を参照してください）。

が少しだけできる

3. 上肢を使うつかまって、コントロールして床に坐る
4. 上肢を使わないでコントロールして床に坐る

指示事項

子供を使あるいはマット上に立たせ、姿勢をとらせます。この項目を試みるためには、子供は上肢の支えなしで立ていられなくてはなりませんが、得点2または得点3の場合、一度しゃがみはじめた

をいいます。

歩行中の1～2秒の短い休止であれば通常歩とみなされますが、それ以上の休止ではその歩行は終了したと考るべきです。

前へ歩かせるための励ましの言葉や視覚的な刺激により、より遅くへ歩かせることが可能となります。

24. 立位：20cm間隔の平行線の間を、前方へ10歩、歩く

歩行は連続していいなければなりません（つまり、中断してはいけません）。歩行中の1～2秒の短い休止であれば通常歩とみなされますが、それ以上の休止ではその試行は終了したと考るべきです。

2. 20cm間隔の平行線の間を、前方へ歩くが3歩未満

3. 20cm間隔の平行線の間を、前方へ歩くが3步未満である

4. 20cm間隔の平行線の間を、前方へ10歩、歩く

この項目を検査するにあたり、子供は上肢で支えます。多くの子供ではやってみせることが必要となります。

0. 片側の上肢を持つて介助しても、階段を昇れることなく立てなければなりません。20cmの間隔

で6mの長さの平行線の端に立たせ来る姿勢をとらせます（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えない”の項を参照してください）。

1. 片側の上肢を持つて介助すると、4段階段昇る

2. 介助なしで階段を昇るが、4段未満であり、足も交叉ではない

3. 4段昇るが足は交叉しない

4. 足を交互に出し段昇る

開始姿勢

他の2、3、4点では、子供は上肢で支えることなく立ちなければなりません。床に立たせたまま姿勢をとらせます（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えない”の項を参照してください）。

0および1点では、保護者（または介護者が）片側の上肢を持って立てさせます。

指標器の説明（第1章）にも書きましたが、階段は標準的な段高（13～15cm）のものでなければなりません。検査者は、けがの可能性を最小限にすべく、子供のうらにいるべきです。

片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部部分は足にかかるといなければなりません。

3. 2または1点でも足は床から離れなければなりません。

どちらか一方の足で蹴る動作ができればよいです。両側とも可能な場合は、低い方の得点をつけてください。

項目24 図aのように線を踏み越えないで10歩歩ければ良いが、dのように踏み出した場合は、そこまでの歩数と

ように足の一部が線にかかるついても良いが、cのように線を踏んだりの

25. 立位：どちらか一方の足でボールを蹴る
26. 立位、上肢で支えて：4段昇る、
交互に足を出して

0. 片側の上肢を持つて介助しても、階段を昇れない

1. 片側の上肢を持つて介助すると、4段階段昇る

2. 介助なしで階段を昇るが、4段未満であり、足も交叉ではない

3. 4段昇るが足は交叉しない

4. 足を交互に出し段昇る

開始姿勢

他の2、3、4点では、子供は上肢で支えることなく立ちなければなりません。床に立たせたまま姿勢をとらせます（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えない”の項を参照してください）。

0および1点では、保護者（または介護者が）片側の上肢を持って立てさせます。

指標事項

この項目を検査しようとする子供の多くは上肢で支えることなく歩けるでしょうが、それは必須条件ではありません。

子供の前の床にボールを置きます。ボールの位置は激密ではなく、子供の足から10cm程前でよいです。

ボールを蹴るように指示します。

“蹴る”とは、足がボールに接触したとき床から蹴り足が離れており、ボールが足の衝撃により動くことをいいます。

4の得点を得るには、蹴れずにボールを蹴らなければなりません。瞬間的にハランスを崩したり、バランスを保つために数歩足が出来るのは許されます。

3. 2または1点でも足は床から離れなければなりません。

4段昇るが足は交叉しないで10歩歩ければ良いが、dのように踏み出した場合は、そこまでの歩数と

ように足の一部が線にかかるついても良いが、cのように線を踏んだりの

どちらか一方の足で蹴る動作ができればよいです。両側とも可能な場合は、低い方の得点をつけてください。

項目24 図aのように線を踏み越えないで10歩歩ければ良いが、dのように踏み出した場合は、そこまでの歩数と

ように足の一部が線にかかるついても良いが、cのように線を踏んだりの

a ○ b ○ c ○ d ×

図24 図aのように線を踏み越えないで10歩歩ければ良いが、dのように踏み出した場合は、そこまでの歩数と

ように足の一部が線にかかるついても良いが、cのように線を踏んだりの

0. 片側の上肢を持つて介助しても、階段を降りない。
1. 片側の上肢を持つて介助すると、4段階段を降りる。
2. 介助なしで階段を降りるが、段差未満であり、足も交互ではない。
3. 4段降りるが足は交互ではない。
4. 足を交互に出し4段降りる
- 開始姿勢**
子供または両手で一方の手すりにつかまらせます。
子供は上肢で支えて立位をとります。（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えている”の項を参照してください。）
- 0および1点では、保護者（または介護者）が片側の上肢を持って立たせます。

機器の説明(第1章)にも書きましたが、階段は標準的な段高(13-18cm)のものでなければなりません。検査者は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。

5 指示事項

何回か“試行”してみて、介助が必要か、何段降りれるか、指示されたように足を交互に出せるかを見きわめる必要があります。

交互に足を出すというのは、各足が同じ段に載らないことを意味します。

片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部分は足にかかるべきではありません。
介助しても、4段以上降りれない場合は、0点とします。

第5章 言葉の説明

0. 片側の上肢を持つて介助しても、階段を降りない。	1. 片側の上肢を持つて介助すると、4段階段を降りる。	2. 介助なしで階段を降りるが、段差未満であり、足も交互ではない。	3. 4段降りるが足は交互ではない。	4. 足を交互に出し4段降りる	開始姿勢 子供または両手で一方の手すりにつかまらせます。 子供は上肢で支えて立位をとります。（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えている”の項を参照してください。）	0および1点では、保護者（または介護者）が片側の上肢を持って立たせます。	機器の説明(第1章)にも書きましたが、階段は標準的な段高(13-18cm)のものでなければなりません。検査者は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。
臥位							
背臥位 -背中を下にして寝ます	四つ這い位 -手と膝で体重を支えます	四つ這い位 -頭、体幹および骨盤は体重を支えている面および下腿から離れてはいけません	四つ這い位 -頭部と四肢は特別に指定しなければどんな位置にあつてもよいです	腹臥位 -腹部を下にして寝ます	四つ這い -手足を使って移動します	四つ這い -手と脚が交互に動かなくともよいです	四つ這い -手と脚を差けています
-おおむね両手で片側の腕をかけている面に接觸しています	-頭部と四肢は特別に指定しなければどんな位置にあつてもよいです	-頭部と四肢は体幹をかかっている面に接觸しています	-頭部と四肢は体幹をかかっている面に接觸しています	-腹部と骨盤は体幹をかかっている面に接觸しています	-手と脚を差けています	-上肢と下肢が交互に動かなくともよいです	-手と脚を差けています
子供または両手で一方の手すりにつかまらせます。 子供は上肢で支えて立位をとります。（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えている”の項を参照してください。）	0および1点では、保護者（または介護者）が片側の上肢を持って立たせます。	機器の説明(第1章)にも書きましたが、階段は標準的な段高(13-18cm)のものでなければなりません。検査者は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部分は足にかかるべきではありません。	片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部分は足にかかるべきではありません。	片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部分は足にかかるべきではありません。	片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部分は足にかかるべきではありません。	片手または両手で手すりにつかまつてもよいですが、体重の大部分は足にかかるべきではありません。
坐位							
坐位 -他に説明が無ければ、全ての坐位を含みます(倒立坐(w sit)も含む)	坐位 -体の一部分を軸にして、水平面上で旋回することです	坐位 -体の一部分を軸にして、水平面上で旋回することです	坐位 -体の一部分を軸にして、水平面上で旋回することです	倒立坐(W sit) -一体重は両脚の坐骨と両側の大腿の後内側部にかかるています	倒立坐(W sit) -一体重は両脚の坐骨と両側の大腿の後内側部にかかるっています	倒立坐(W sit) -一体重は両脚の坐骨と両側の大腿の後内側部にかかるっています	倒立坐(W sit) -一体重は両脚の坐骨と両側の大腿の後内側部にかかるっています
子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。	子供は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。
0. 片側の上肢を持つて介助しても、階段を降りない。	1. 片側の上肢を持つて介助すると、4段階段を降りる。	2. 介助なしで階段を降りるが、段差未満であり、足も交互ではない。	3. 4段降りるが足は交互ではない。	4. 足を交互に出し4段降りる	開始姿勢 子供または両手で一方の手すりにつかまらせます。 子供は上肢で支えて立位をとります。（言葉の説明の“立位”と“上肢で支えている”の項を参照してください。）	0および1点では、保護者（または介護者）が片側の上肢を持って立たせます。	機器の説明(第1章)にも書きましたが、階段は標準的な段高(13-18cm)のものでなければなりません。検査者は、けがの可能性を最小限にすべく、子供の前にいるべきです。
膝立ち位							
膝立ち位 -手と脚を差けています	膝立ち位 -手と脚を差けています	膝立ち位 -頭部が下腿および体重支撑面から離れていれば、どのような体位でもよいです	膝立ち位 -頭部が下腿および体重支撑面から離れていれば、どのような体位でもよいです	膝立ち位 -手と脚を差けています	膝立ち位 -手と脚を差けています	膝立ち位 -手と脚を差けています	膝立ち位 -手と脚を差けています
子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。	子供はベンチの上に坐り、股関節と膝を90度に曲げております。

一段階が下腿および体幹支持面から離れていれば、

どのような体位でもよいです

膝歩き

一膝で体重を支えて歩きます
一步は膝が床から離れてから再び（膝が）つくま
での前方への移動です

頭部を直立させる

一頭部が垂直線上に達することと、
ある必要はありません。矢状面上での位置だけ
を問題にします（両限が水平である必要があります
ません）

立位

頭部を正中に持てる

一頭部は“正中位”にあり、矢状面上でも前額面上
でも垂直位です（両限は水平になります）

立位

一足をついて直立位を保つことです

一アライメント、特に体幹と下肢の位置は問いません

上肢

一子供がつかまる立つか否か、片手でつかまるか

両手でつかまるかによってアライメントが変化し
ますが、それも問題としません

蹴り動作

一ボールが足に接触するときに、床から足が離れて
いないなりません

一足から加えられた衝撃力でボールが動かなければ
なりません

歩行

前に一步歩く

一片方の足が床から離れてから、再び接触するか離
が着地するまでの前方への移動です

一段昇る

一両方の足が一段上まで達しなければなりません

一このため足が交互に出ている場合は、5段まで階
段を昇らないと、4段階段を昇ったことになります
せん

一段降りる

一両方の足が一段下まで達しなければなりません

一このため足が交互に出ている場合は、5段まで階
段を降りないと、4段階段を降りたことになります
せん

頭部

頭部が頭を屈曲する方向にいくらかでも動かない

ければなりません（例えば、額を持ち上げたり、胸
に近つけたりすることなど）

上肢を補助的に使つて

一補助するためにどんな形でも上肢を使うことがあります
(例えば、床上で体の方向を変える(bivel)ときに
上肢で床や下肢を押さえることなどです)

上肢を使つて

一より高い姿勢(例、膝立ち)をとることを意識し
て、上肢を体や体重支持面を支える補助に使うこ
とです

一特別な指定が無い限り、家具につかることは
含まれません

上肢を持つて介助する

一母親または介護者が上肢を持つて介助します。

一上肢のどの部分（上腕、前腕、手など）を保持し
てもよいです

一上肢以外の部分を持つことは許されません

つかまる

一器具や家具につかまって、上肢（特に手）で体重
を支えることです

一前腕で体重を支撑しても良いですが、体幹でもた
れかかる人は許容されません。

一前腕で体重を支撑する場合は、前腕が回内してい
る（手掌が下に向いている）必要があります

一両手の場合と片手の場合があります

一つかまる対象は、列挙した器具またはそれに変わ
るものだけに限られます

一人につかまるのは含まれません

コントロールして

一動作は、調節され、制御されています

動作

接觸させることです

基本的 ADL の評価 —「JASPER ADL 評価表 Ver. 3.2」の成長曲線—

協力研究者 伊達伸也（東部島根心身障害医療福祉センター 松江整肢学園）
高橋義仁（高知県立療育福祉センター）
近藤和泉（弘前大学医学部付属病院）

研究要旨

昨年までの研究とマニュアルの整備により、「JASPER ADL 評価表 Ver. 3.2」は概ね実用レベルに達したと判断されたため、今年度はこの評価表を実際に使用したデータの収集と解析を行なった。その結果、自立度および介助度の各々について GMFCS(Gross Motor Function Classification System)のレベル別に 18 歳までの成長曲線が得られ、以下の傾向が捉えられた。

- 1) GMFCS レベル I では、自立度の得点が 6 ~ 7 歳でほぼ最大値の水準に達し、介助度得点は、10 歳以降で最小値の水準にいたる。
- 2) レベル II および III の自立度得点は、レベル I の水準までには到達しないが 6 歳以降も伸びが見られ、18 歳では最大値に対しそれぞれ概ね 92% および 87% の水準に至る。介助度についても同様の傾向にあり年齢とともに介助度の数値は減少していくが、レベル II ではよりレベル I の曲線に近づいていき、18 歳で最小値に対し -97% の水準に到達する。
- 3) レベル IV は年齢とともに伸びるもの、5 ~ 6 歳頃から得点の伸びが鈍り、自立度で最終的には最大値に対し 40% 程度の水準にとどまる。
- 4) レベル V であっても点数は低いものの年齢とともに伸びが見られる。

1. 目的

脳性麻痺児の基本的 ADL の評価に関しては、前年度までの一連の作成作業とその信頼性や妥当性の検討を経て、「JASPER ADL 評価表 Ver. 3.2」(資料参照)で一応実用可能レベルに達したと考えられるに至った。

今年度は、この評価表を実際に使って得られた協力施設からのデータの解析を行ない成長曲線を求めた。

2. 対象と方法

対象は協力の得られた 10 施設で、「JASPER ADL 評価表 Ver. 3.2」を使って評価した 124 例のうち、年齢 1 歳から 18 歳までの 106 例である。これらについて非線形解析を行い、粗大運動能力のレベル別に成長曲線を求めた。

協力施設は以下の 10 施設である。

青森県立はまなす学園
秋田県立太平療育園
山形県立総合療育訓練センター
宮城県立拓桃医療療育センター
千葉リハビリテーションセンター
同上 愛育園
泉佐野市心身障害児通園施設 木馬園
愛徳医療福祉センター
高知県立療育福祉センター
東部島根心身障害医療福祉センター
評価データは 124 例収集されたが、記載が不十分なもの及び年齢が 19 歳以上の例を除外して、分析の対象としたのは 106 例で、年齢 1 歳から 18 歳、男 63 例、女 43 例である。
粗大運動能力の重症度は Gross Motor

Function Classification System(以下 GMFCS)によるレベル分類¹⁾を用い、各レベル別の成長曲線を Gaus - Newton 法を用いた非線形解析²⁾により求めた。

「JASPER ADL 評価表 Ver. 3.2」では自立度ですべて自立している場合 125 点が最大値となり、すべてできていない全介助の状態でも基礎点が 28 点ある。また介助度では、介助をまったく要さない場合に最小値の 28 点となり、すべて介助されている場合に 137 点の最大値をとる構造をとっているため、解析の近似式は、

$$\text{自立度が } Y = 28 + (P1 \times (1 - \exp(P2 \times \text{年齢})))$$

$$\text{介助度が } Y = 137 - (P1 \times (1 - \exp(P2 \times \text{年齢})))$$

をそれぞれ用いた。これより GMFCS のレベル別に自立度および介助度について 0.5 歳刻みに近似値を算出し、成長曲線を描いた。

3. 結果

106 例についての解析結果の概要およびそれから得られた GMFCS レベル別の成長曲線を表 1 および図 1、2 に示した。症例数が十分とはいえないため統計学的に有意といえるのは GMFCS レベル I のみであるが、II～V レベルでも一定の傾向をつかむことができる。

1) 自立度の成長曲線(図 1)

レベル I では幼児期から急速な伸びが見られ、6～7 歳で最大値の水準近くに達し以後プラトーナ化して 10 歳以降では最大値(125 点)に対し約 99% の水準に至る。

レベル II および III では、6～7 歳以降の伸びがレベル I に較べると鈍るが、18 歳で最大値に対し、それぞれ約 92% および 87% の水準に至る。

レベル IV および V では、最終的にそれぞれ約 40% と 30% の水準に留まるが幼児期以降も伸びが見られている。

2) 介助度の成長曲線(図 2)

介助度の得点は介助の度合いが多いほど高い値をとり、ADL 能力の向上により介助が少なくなければ低い値となる。

レベル I では、10 歳から 11 歳で概ね最小値(28 点)に近い値をとるようになり、最小値を -100% とすると 18 歳で最小値に対し -99% の水準に至る。

レベル II および III においても年齢とともに介助度の得点は下がっていき、18 歳ではそれぞれ最小値に対し -97% および -88% のレベルに至る。

レベル IV および V の介助度得点は年齢とともに少なくはなるものの、10 歳以降でも、それぞれ -43% および -10% のレベルで留まる。

表 1. データ解析結果

	GMFCS レベル				
	I	II	III	IV	V
例数(n)	19	16	17	26	28
自立度 P1	98.189	88.9788	83.5339	37.0012	14.4991
	0.544289	2.77229	3.73657	0.995093	4.18805
	-0.400561	-0.234959	-0.167884	-0.425224	-0.0845727
	0.0169784	0.0268299	0.023708	0.0784287	0.0413378
	0.257744	0.172243	0.189039	0.0260531	0.0684341
	7.79865	14.8404	20.3871	-19.398	10.918
	0.025126	0.10442	0.0782164	0.436364	0.176757
介助度 P1	108.619	108.137	97.8626	47.0049	14.2028
	0.912487	4.429	4.75	1.46062	2.0579
	-0.322968	-0.19699	-0.157705	-0.323099	-0.144076
	0.0152731	0.02445584	0.0226362	0.0511657	0.0514385
	0.261282	0.195757	0.203361	0.0483568	0.0629085
	11.5169	18.4474	23.5159	23.6857	13.5158
	0.0240102	0.0832279	0.0665013	0.280145	0.195359

4. 考察

今回、これまでの継続的な研究³⁾の成果として、実用レベルに達したといえる基本的 ADL の評価「JASPER ADL 評価表 Ver. 3.2」を実際に用いて評価したデータが、10 施設の協力により 124 例得られた。今回解析に用いたのはそのうち記載

自立度得点
(点)

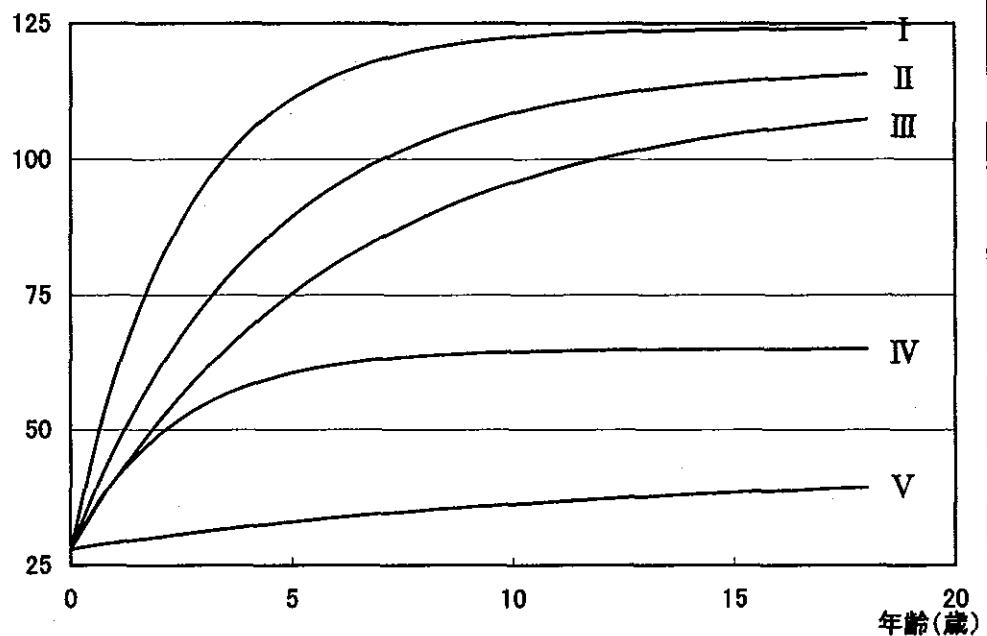


図1. ADL(自立度)の成長曲線

注) 図中の I ~ V は各々 GMFCS のレベルを表す

介助度得点
(点)

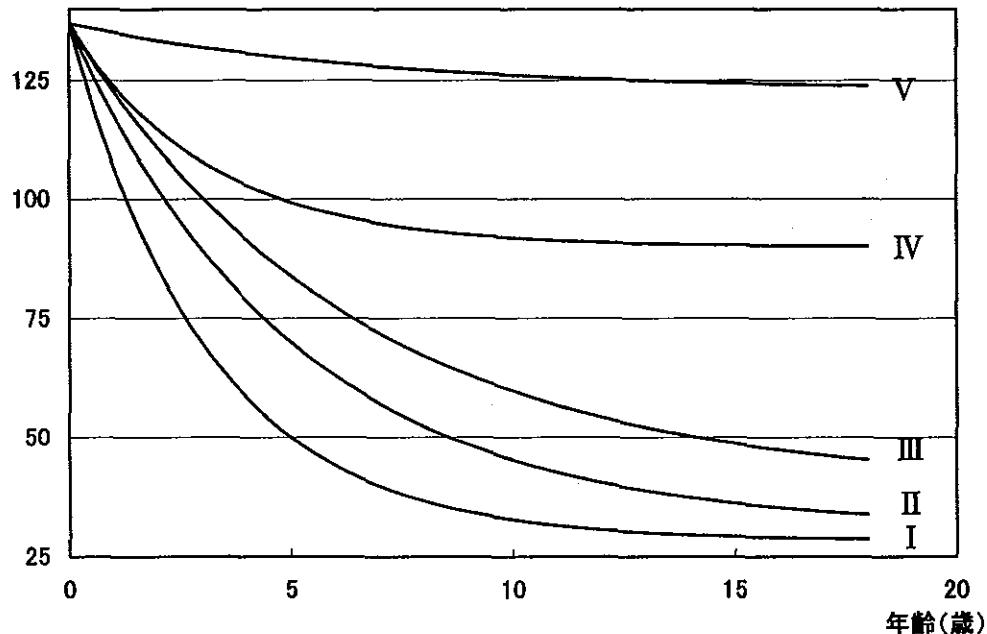


図2. ADL(介助度)の成長曲線

注) 図中の I ~ V は各々 GMFCS のレベルを表す

⑨平成 17 年 3 月 12 日

全体分析

- ・プール環境での安全管理について。

現在は、コースを区切るのにユースロープを二本利用している。しかし、ユースロープの間に手や頭が入り危ないため、今後はユースロープを一本にすることによって危険を回避することを確認した。

⑩平成 17 年 3 月 26 日

全体分析

- ・ボールプールの安全確認について。

ボールプールでもぐっている対象者が勢いよく水中から出ると、頭が当たり危険である。スタッフは、潜っている対象者に対して注意深く観察しておくことが必要である。

- ・サーキットのマイナーチェンジについて。

サーキットのボールキャッチの課題を現行のパスから高く上げるパスにすることによって、今までキャッチできる対象者にとってプログラムのマイナーチェンジになるとの意見があった。一回からプログラムとして取り入れることを確認した。

K. 平成 14 年度における実践の分析結果と考察

第 1 期および 2 期終了後、保護者にアンケートと成果のフィードバックを行った。アンケートにおいて、この水中運動教室に参加したことにより、周りをみることができるようにになったことや、指示も入りやすくなつたこと等があげられた。また、水泳教室が土曜日にあるという曜日感覚が身についた児童もいることが明らかになった。

評価の分析から次の点が明らかになった。プログラムの中に集団活動や個別活動を導入することにより、参加者間での競争など社会性に関わりを持つことが出来るようになった。自由遊びでは、スタッフとコミュニケーションをとる様子がみられた。サーキットのようなレクリエーション的活動を取り入れることにより参加意欲の向上がみられた。課題学習は、参加者の動機づけに効果的であったと考えられた。身体活動の課題を習得したこと及びモデルをみて模倣ができるようになったことから、自閉症児に対して水中運動プログラムを実践することは自閉症児のエンパワメント向上に寄与するものと考えられた。

ーション的活動を取り入れることにより参加意欲の向上がみられた。課題学習は、参加者の動機づけに効果的であったと考えられた。身体活動の課題を習得したこと及びモデルをみて模倣ができるようになったことから、自閉症児に対して水中運動プログラムを実践することは自閉症児のエンパワメント向上に寄与するものと考えられた。

L. 平成 15 年度における実践の分析結果と考察

第 1 期および 2 期終了後、保護者にアンケートと成果のフィードバックを行った。アンケートにおいて、この水中運動教室に参加したことにより、周りをみることができるようにになったことや、指示も入りやすくなつたこと等があげられた。また、水泳教室が土曜日にあるという曜日感覚が身についた児童もいることが明らかになった。

評価の分析から次の点が明らかになった。プログラムの中に集団活動や個別活動を導入することにより、参加者間での競争など社会性に関わりを持つことが出来るようになった。自由遊びでは、スタッフとコミュニケーションをとる様子がみられた。サーキットのようなレクリエーション的活動を取り入れることにより参加意欲の向上がみられた。課題学習は、参加者の動機づけに効果的であったと考えられた。身体活動の課題を習得したこと及びモデルをみて模倣ができるようになったことから、自閉症児に対して水中運動プログラムを実践することは自閉症児のエンパワメント向上に寄与するものと考えられた。

M. 平成 16 年度における実践の分析結果と考察

第 1 期終了後、保護者にアンケートと成果のフィードバックを行った。アンケートから次の

様な日常生活における改善点が明らかになった。いろいろな場面を待つて行動をすることができるようになつた。楽しみにしている。プールに入る抵抗がなくなつた。ストレスを発散できるようになつた。お風呂でも顔つけや水遊びをするようになつた。先生と活動できるようになつた。母親から離れて着替えができるようになつた。いらいら感が少ない。体力がついてきたように思える。静かにすごしている。参加を楽しみにしている。他の事ができるようになつた。自分で用意したり、片付けたり出来るようになつた。頑張る力がついてきた。自分でやってみよう、やろうという気持ちが芽生えてきた。水に対する恐怖心が少し和らぎ、親しめるようになった。じつと我慢できるようになった。

次の点が明らかになつた。プログラムの中に集団活動や個別活動を導入することにより、参加者間での競争など社会性に関わりを持つことが出来るようになつた。自由遊びでは、スタッフとコミュニケーションをとることができるようにになつた。課題学習は、参加者の動機づけに効果的であったと考えられた。自立して頑張ることができるようになった。これらのことから、自閉症児に対して水中運動プログラムを実践することは自閉症児のエンパワメント向上に寄与するものと考えられた。

N. 平成15年度保護者に対するアンケート調査

教室に参加した保護者のアンケートから得られた感想をまとめた。年々カリキュラムが分かりやすくなり楽しめて参加できた。子どものストレス解消になった。スタッフに厳しく接してもらえることでよい訓練になった。滑り台が滑れるようになったりと出来ることが少しづつ増えてきた。気を遣わずに子どもと戯れることのできる時空間であった。場所も初めてで戸惑いながらも全般的に楽しんで参加できた。夏休み中も開催されよかったです。順番を待ったり、よく

人の手本を見るようになった。水に親近感を持つようになつた。落ち着いた行動がとれるようになつたといった意見を頂くことができた。日常生活においては、日常、嫌がることも『〇〇できればプールに行こう』と促すと上手く出来るようになつた。なかなかしたがらない行動（就寝など）も『プールに行けないね』といった話をすると行動に移すようになつた。コミュニケーションがよくとれるようになつた。色々なことに挑戦しようとした。順番を待てるようになつた。片付け、段取りや水着バックの中身の管理が1人で出来るようになった。水がかからずも少しがらいなら平気になった。以前より手足が動かせるようになった。立ち寄った食堂で促されなくとも初めて店員さんに注文した。学校でビート板キックが上手に出来て褒められた。家のお風呂で潜るようになった。衝動性が少なくなった。『プールに行くよ』と言うとすぐ水着に着替え帽子までかぶって準備するようになった。人に当たることが少なくなった。表情がよくなつた。集中力がついた。46解答のうち38解答(82%)で何らかの改善効果がみられた。

O. 全体考察

継続的に実施した教室に対象者が継続的に参加したことで、対象者を長期的に観察することができた。参加当初においては、水に対して恐怖心を抱いていた対象者や、約1時間30分のプログラムを継続できなかった対象者も少しずつ最後までプログラムに参加できるようになつた。自由遊び、サーキット、キック練習、平泳ぎの手の練習、ダンスを行うことにより様々な方法で身体を使うことができた。これらの運動を行うことにより、水の抵抗を受けながらの身体運動を通じて、バランス感覚やリラクゼーション効果の習得および身体意識能力が向上したものと考えられた。また、グループ・個別活動においては、対象者に適合した課題の設定、保

護者とスタッフとの課題への参加がコミュニケーション機会を増加させたものと考えられた。笹川らによると、動作法の効果は、自閉症児の問題行動の軽減に加え、コミュニケーション関係を促進するための有効な援助法になることを報告している。このことから、我々の意図する課題の意味を対象者が受け止め、それに応えるように課題に取り組む可能性が高いこと示しているものと考えられた。以上のこととは、水中運動が自閉症児の身体意識能力、時間・空間概念の形成や健康増進に関するエンパワメント向上させる手段であることを示唆するものと考えられた。

自閉症児は言葉の理解、使用に困難をもつコミュニケーション能力に障害があるため、プログラムを遂行するにあたって、様々な課題がある。その中でも排泄は水という環境において、身近な課題である。そのため保護者に、朝起きてから排泄を行ったか等の体調チェックを受付時に必ず実施した。

水中運動教室のプログラムが実際に全ての対象者に適しているとは限らないものと我々は考える。発達障害児に対する水泳療育の目的には・水治療法としての水泳療法、・発達援助としての水泳療法、・体力増進のための水泳療法の3つが挙げられる。この3点が独立して存在するのではなく、密接に結びつき、同時に進行することが最も成果をあげるプログラムであると考えられる。そのためには、対象者一人一人に合った方法で、対象者自身の自発性を引き出しながら水中運動の指導を行うことが可能であれば発達と組み合わせた水中運動プログラムを展開することができると考える。

保護者から、『日常的に我が子と接していると、どうしても我が子の変化や成長に気が付きにくくなります。同世代の子供と、知らず知らずの内に比較して、遅れている面ばかりに目が行ってしまい、ともすると我が子の努力と成長の証を見落としてしまいそうになります。そういう

た状況の中で、客観的見ていただいた評価を頂けることは、その評価の良し悪しは別として、とても大きな心の支えとなります。』というご意見を頂いた。プログラムを行う際、保護者が子どもと直接的に関わる場合と間接的に関わる場合があるため、日常生活とは違った見方ができるものと考える。このようなことから、常に対象者と保護者が一緒にプログラムに参加することは保護者のエンパワメントも向上させるものと考えられた。

自閉症児は言葉の理解、使用に困難をもつコミュニケーション能力に障害があるため、プログラムを遂行するにあたって、様々な課題がある。その中でも排泄は水という環境において、身近な課題である。そのため保護者に、朝起きてから排泄を行ったか等の体調チェックを受付時に必ず実施した。

保護者から、『先生と活動できるようになった。母親から離れて着替えができるようになった。』というご意見を頂いた。プログラムを行う際、保護者が子どもと直接的に関わる場合と間接的に関わる場合があるため、日常生活とは違った見方ができるものと考える。このようなことから、対象者と指導者が一緒にプログラムに参加することは対象児童の自立に結び付くものと考えられた。このことが実践への継続的な参加の動機づけになっているものと推測された。

P. まとめ

水中運動が自閉症児の身体意識能力、時間・空間概念の形成や健康増進に関するエンパワメント向上させるものと仮説立てた。水中運動の実践を通じて諸機能の発達を促しエンパワメントの向上を図ることを目的とした参加支援活動を行った。

1. 自閉症児の障害をもつ児童生徒延べ人数 1,063名に対し、水の物理的特性を活用したリハビリテーションプログラムを3年間で53回

実践し、社会参加のための支援を行った。
2.1年を3~4期に分類し、それぞれに目標を設定した。プログラムの各項目毎に3段階で評価した。
3.参加回数が多くなるほど対象者の評価が向上したことから継続的な参加支援が重要な要因であると考えられた。
4.3段階評価のフィードバックは、対象者やその保護者の動機づけに効果的であったと考えられた。
5.小グループ化は、同じ課題をこなす対象者同士が競争などお互いに刺激を与えながらプログラムに参加でき、課題遂行に大きく寄与するものと考えられた。
6.自閉症児の身体意識能力、時間・空間概念の形成や健康増進に関するエンパワメントの向上に指導者の存在が大きく貢献することが示唆された。指導者の育成支援活動が最も重要な実践であることが強く示唆された。

これらのことから水中運動は、自閉症児のエンパワメントの向上に大きく貢献することが示唆された。継続的な参加支援活動が最も重要な実践であることが強く示唆された。実践を通して児童の曜日感覚が明確になったり、他の児童とのコミュニケーションが可能になったり、具体的な社会性の向上が認められた。水中運動を通じた具体的な変化としてのQOLの向上が認められ、このことが自閉症児の社会参加のためのスポーツ活動バリアフリーに貢献するものと考えられた。

Q. 今後の課題

自閉症児の社会参加支援のための実践活動を平成12年1月から開始し、現在（平成17年3月）も継続中である。平成17年度においても本学の温水プールを用いて同様な実践活動を展開することにしている。

これまでの5年3ヶ月間に延べ人数で1,063

名の対象者と同数の保護者、1,667名の指導者・補助指導者・補助評価員が本研究に参加した。

継続的な支援を実践すれば対象者の具体的な社会参加改善が認められ、保護者とわれわれが行った評価の保護者へのフィードバックから相互にこの事実を確認している。

支援を継続するための運営組織を大学の一研究室から拡大し、多くの機会を提供できる組織作りは大きな課題となる。

一方、実践機会の拡大に伴う指導者の育成はこれまで以上に重要なポイントになるものと予測され、同様の組織での指導者の育成プログラムも課題となるものと予測される。

ホームページを用いて実践プログラムとそのマニュアルを公開し運営しているが、個人情報等に対する管理が今後の課題となる。

実践研究に対して援助いただいた厚生労働省障害保健福祉部に深く感謝する。

R. 参考文献

- 小野寺昇他：水の物理的特性と水中運動。バイオメカニクス研究, 2(1), 33-38, 1998.
- 小野寺昇他：水中トレッドミル歩行時の水深が心拍数と酸素摂取量に及ぼす影響：体力科学, 48, 433, 1999.
- 小野寺昇他：ディープウォーターエクササイズにおける心拍数と酸素摂取量の変化。川崎医療福祉学会誌, 10(2), 409-411, 2000.
- 小野寺昇：水中運動と健康増進。体育の科学, 50(7), 510-516, 2000.
- Onodera S. et al. : Effects of water depth on abdominals aorta and inferior vena cava during standing in water. J. Gravitational Physiology, 8(1), 59-61, 2001.
- 小野寺昇：水中運動の臨床応用：フィットネス、健康の維持・増進。臨床スポーツ医学, 20(3), 289-295, 2003.

- 西村正広, 小野寺昇:仰臥位フローティングが心拍数, 血圧および心臓自律神経活動に及ぼすリラクゼーション効果. 宇宙航空環境医学, 37(3), 49-56, 2000.
- 橋詰努, 河村洋 (1987) 下肢切断者と水泳. 総合リハビリテーション, 923-929.
- 星野仁彦 (1996) 幼児自閉症の臨床, 新典医学出版社. 東京.
- 北村昭子 (1974) 四肢麻痺のスポーツ訓練・水泳(背泳). 総合リハビリテーション, 8: 42-46.
- 中島洋子他 (2000) 自閉症児の運動発達と水泳療育. 障害児に対する水中運動プログラムを活用したリハビリテーション・プログラムの開発及び評価に関する実践的研究報告書, 44-53.
- 中根晃編著:自閉症, 日本評論社, 1-16, 1999
- 石部元雄, 柳本雄次編著:障害学入門, 福村出版, 119-124, 1998
- 森健治, 橋本俊頸, 東田好広, 福田邦明:発達障害, 小児科診療, 66(1), 79-85, 2003
- Fombonne E: The prevalence of autism, JAMA, 289, 87-89, 2003
- 小田兼三, 杉本敏夫, 久田則夫編著:エンパワメント実践の理論と技法, 中央法規, 1999
- 小川喜道著:障害者のエンパワーメント—イギリスの障害者福祉, 明石書店, 164-176, 1998
- 清水準一, 山崎喜比古:アメリカ地域保健分野のエンパワーメント理論と実践に込められた意味と期待, 日本健康教育学会誌, 4(1), 11-18, 1997
- 伊藤智佳子著:障害をもつ人たちのエンパワーメント支援・援助者も視野に入れてー, 一橋出版, 19-25, 2002
- 小川喜道:指定発言—障害児者のエンパワーメント, 脳と発達, 32, 252-254, 2000
- 藤堂博之, 末光茂:自閉症児の水泳指導, 川崎医療福祉学会誌, 3(1), 73-79, 1993
- 藤堂博之, 末光茂:自閉症児の水泳指導, 川崎医療福祉学会誌, 3(2), 135-142, 1993
- 瀬戸一史:障害児の水泳指導に関する研究—自閉的傾向をもつ精神遅延児 K 君とのつきあいからー, 情緒障害教育研究紀要, 9, 63-68, 1990
- 藤田英和, 渕本隆文, 花神直子, 金子公宥:自閉症児の体力と水泳訓練効果—自閉症児水泳教室の実践記録からー, 大阪体育大学紀要, 20, 139-145, 1989
- 覚張秀樹, 児玉和夫:脳性麻痺児とスポーツ—水泳活動を中心にー, 総合リハビリテーション, 15(10), 915-921, 1987
- 小野寺昇, 宮地元彦:水中運動の臨床応用:フィットネス, 健康の維持・増進, 臨床スポーツ医学, 20(3), 289-295, 2003
- 小椋たみ子:【自閉症児とコミュニケーション】自閉症児の模倣とコミュニケーション, 発達, 92(23), 9-15, 2002
- 岩田麻美子, 野宮新, 岩切昌宏, 山本晃:遊戯療法により相互的言語コミュニケーションを獲得した自閉症児—共感的模倣の試みー, 児童青年精神医学とその近接領域, 41(1), 71-85, 2000
- 高橋厚代:自閉症とスポーツ, 臨床スポーツ医学, 16(4), 411-418, 1999
- 西村正広, 小野寺昇:仰臥位フローティングが心拍数, 血圧および心臓自律神経活動に及ぼすリラクゼーション効果, 宇宙航空環境医学, 37(3), 46-56, 2000
- 西村正広, 山元健太, 星島葉子, 鳥越康江, 安保真一, 宮地元彦, 小野寺昇:中高年者における水中リラクゼーションが心拍数, 血圧および酸素摂取量に及ぼす影響, 疲労と休養の科学, 13(1), 93-100, 1998
- 笹川えり子, 小田浩伸, 井上雅彦, 藤田継道:母子相互交渉に及ぼす動作法の効果, 障害児教育実践研究, 4, 23-32, 1996
- 児玉和夫, 覚張秀樹著書:発達障害児の水泳療法と指導の実際, 医歯薬出版, 48-61, 1992
- 小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 野瀬由佳, 西村一樹, 中西洋平, 小野くみ子, 川岡臣昭, 山崎健, 石井亨子, 松井健, 藤澤智子, 小林和弘, 門野直美, 星島葉子, 宮地元彦, 西村正広, 小野寺昇:自閉症児のエンパワーメント向

上のための水中運動の実践～平成 15 年度第 1 期、第 2 期のまとめ。岡山体育学会、日本体育学会岡山支部研究発表会 2003 (H15) 年度大会、岡山、2003 年 12 月 6 日。

小坂多恵子、山口英峰、高橋康輝、天岡寛、白優覧、杉哉子、石本恭子、野瀬由佳、松田真正、石井亨子、星島葉子、松井健、西村正広、宮地元彦、小野寺昇：自閉症児の水中運動の実践。岡山体育学会、日本体育学会岡山支部研究発表会 2002 (H14) 年度大会、岡山、2003 年 3 月 8 日。

Taeko Kosaka, Hidetaka Yamaguchi, Kouki Takahashi, Hiroshi Amaoka, Uooran Baik, Kanako Sugi, Yasuko Ishimoto, Yuka Nose, Kazuki Nishimura, Youhei Nakanishi, Sinsyou Matsuda, Kyoko Ishii, Shikako Hayashi, Yoko Hoshijima, Takeshi Matsui and Masahiro Nishimura : Aquatic therapy for improving empowerment of autistic children (Part 1). 8th annual Congress of the EUROPIAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE, Salzburg, 9-12 July 2003.

Kanako Sugi, Hidetaka Yamaguchi, Kouki Takahashi, Hiroshi Amaoka, Uooran Baik, Yasuko Ishimoto, Taeko Kosaka, Yuka Nose, Kazuki Nishimura, Youhei Nakanishi, Sinsyou Matsuda, Kyoko Ishii, Shikako Hayashi, Yoko Hoshijima, Takeshi Matsui and Masahiro Nishimura : Aquatic therapy for improving empowerment of autistic children (Part 2). 8th annual Congress of the EUROPIAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE, Salzburg, 9-12 July 2003.

小坂多恵子、天岡寛、白優覧、杉哉子、石本恭子、野瀬由佳、中西洋平、西村一樹、松井健、高橋康輝、山口英峰、星島葉子、西村正広、宮地元彦、小野寺昇：自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践。体力科学、52(6), 996, 2003.

小坂多恵子、天岡寛、白優覧、杉哉子、石本恭子、野瀬由佳、西村一樹、中西洋平、星島葉子、

松井健、西村正広、宮地元彦、小野寺昇：自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践～平成 14 年度第 3 期のまとめ～。体力科学、52(5), 676, 2003.

小坂多恵子、山口英峰、高橋康輝、天岡寛、白優覧、杉哉子、石本恭子、野瀬由佳、林司佳子、星島葉子、松井健、西村正広、宮地元彦、小野寺昇：自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践。体力科学、52(5)653, 2003.

S. 健康危険情報

なし

T. 研究発表

1. 論文発表

●小野寺昇、星島葉子：水の物理的特性と水中運動。栄養日本、46(9), 3-9, 2003.

●小野寺昇 (2003) 水中運動の臨床応用：フィットネス、健康の維持・増進。臨床スポーツ医学 : 20(3), 289-295.

●杉哉子、松田真正、小野寺昇、眞田敏、中島洋子、佐々木正美、江草安彦 (2002) 自閉症の行動および言語に及ぼす水中運動の影響。川崎医療福祉学会誌 : 12, 133-137.

2. 学会発表

●小坂多恵子、山口英峰、高橋康輝、天岡寛、白優覧、杉哉子、石本恭子、野瀬由佳、松井健、高橋康輝、星島葉子、西村正広、宮地元彦、小野寺昇、自閉症児の水中運動の実践。岡山体育学会・日本体育学会岡山支部研究発表会 2002(H14) 年度 大会号: 11-12, 2003.

●小坂多恵子、山口英峰、天岡寛、白優覧、高橋康輝、石本恭子、野瀬由佳、杉哉子、松井健、西村正広、星島葉子、小野寺昇、自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践。第 50 回日本体力医学会中四国地方会研究発表抄録集 : 34-35, 2002.

●Onodera S, et al. Effects of hydrotherapy

for autistic children. Biomechanics of swimming Saint-Etienne, France: 2002.

●小野寺昇他, 自閉症児のための水中運動の実践と評価. 第 57 回日本体力医学会, 2002.

●小野寺昇他, 水を利用した自閉症児のための水中運動の実践. 第 49 回日本体力医学会中四国地方会研究発表抄録集: 21-22, 2002.

●小野寺昇他, 養護学校生徒の平衡能改善に及ぼす身体活動の影響. 第 53 回日本体育学会, 2002.

●小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 野瀬由佳, 西村一樹, 中西洋平, 小野くみ子, 川岡臣昭, 山崎健, 石井亨子, 松井健, 藤澤智子, 小林和弘, 門野直美, 星島葉子, 宮地元彦, 西村正広, 小野寺昇: 自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践～平成 15 年度第 1 期, 第 2 期のまとめ. 岡山体育学会, 日本体育学会岡山支部研究発表会 2003 (H15) 年度大会, 岡山, 2003 年 12 月 6 日.

●小坂多恵子, 山口英峰, 高橋康輝, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 石本恭子, 野瀬由佳, 松田真正, 石井亨子, 星島葉子, 松井健, 西村正広, 宮地元彦, 小野寺昇: 自閉症児の水中運動の実践. 岡山体育学会, 日本体育学会岡山支部研究発表会 2002 (H14) 年度大会, 岡山, 2003 年 3 月 8 日.

● Taeko Kosaka, Hidetaka Yamaguchi, Kouki Takahashi, Hiroshi Amaoka, Uooran Baik, Kanako Sugi, Yasuko Ishimoto, Yuka Nose, Kazuki Nishimura, Youhei Nakanishi, Sinsyou Matsuda, Kyoko Ishii, Shikako Hayashi, Yoko Hoshijima, Takeshi Matsui and Masahiro Nishimura : Aquatic therapy for improving empowerment of autistic children (Part 1). 8th annual Congress of the EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE, Salzburg, 9-12 July 2003.

● Kanako Sugi, Hidetaka Yamaguchi, Kouki Takahashi, Hiroshi Amaoka, Uooran Baik, Yasuko Ishimoto, Taeko Kosaka, Yuka Nose, Kazuki

Nishimura, Youhei Nakanishi, Sinsyou Matsuda, Kyoko Ishii, Shikako Hayashi, Yoko Hoshijima, Takeshi Matsui and Masahiro Nishimura : Aquatic therapy for improving empowerment of autistic children (Part 2). 8th annual Congress of the EUROPEAN COLLEGE of SPORTS SCIENCE, Salzburg, 9-12 July 2003.

●小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 石本恭子, 野瀬由佳, 中西洋平, 西村一樹, 松井健, 高橋康輝, 山口英峰, 星島葉子, 西村正広, 宮地元彦, 小野寺昇: 自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践. 体力科学, 52(6), 996, 2003.

●小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 石本恭子, 野瀬由佳, 西村一樹, 中西洋平, 星島葉子, 松井健, 西村正広, 宮地元彦, 小野寺昇: 自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践～平成 14 年第 3 期のまとめ～, 体力科学, 52(5), 676, 2003.

●小坂多恵子, 山口英峰, 高橋康輝, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 石本恭子, 野瀬由佳, 林司佳子, 星島葉子, 松井健, 西村正広, 宮地元彦, 小野寺昇: 自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践. 体力科学, 52(5)653, 2003.

●Onodera S, Kosaka T, Nishimura K, Ono K, Nose Y, Baik W R, Amaoka H, Nishimura M, Nakanishi, Y, Kawaoka T, Matui T, Kadano N, Hoshijima Y : Effect of hydrotherapy for improving empowerment of autistic children. 9th Annual Congress European College of Sport Science Book of Abstract, 43, July 2004.

●藤澤智子, 西村一樹, 小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 小野くみ子, 中西洋平, 川岡臣昭, 河野寛, 妹尾奈月, 関和俊, 岡本武志, 西岡大輔, 浜野健, 石井亨子, 星島葉子, 西村正広, 小野寺昇: 自閉症児の水中運動の実践 (平成 16 年第 1 期のまとめ). 第 8 回日本水泳科学研究会講演論文集, 28, 2004.

●小野寺昇, 西村一樹, 小坂多恵子, 天岡寛,

白優覧, 野瀬由佳, 小野くみ子, 中西洋平, 川岡臣昭, 河野寛, 妹尾奈月, 関和俊, 岡本武志, 西岡大輔, 星島葉子: 障害児者の社会参加のための水泳教室の開催とスポーツ活動バリアフリーの支援活動に関する研究 -平成 15 年度のまとめ-. 第 59 回日本体力医学会大会予稿集, 336, 2004.

●藤澤智子, 西村一樹, 小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 小野くみ子, 中西洋平, 川岡臣昭, 河野寛, 妹尾奈月, 関和俊, 岡本武志, 西岡大輔, 星島葉子, 小野寺昇: 清研式 CLA-2 で評価した自閉症児の水中運動の行動分析. 第 59 回日本体力医学会大会予稿集, 337, 2004.

●小野寺昇, 小坂多恵子, 西村一樹, 天岡寛, 白優覧, 杉哉子, 野瀬由佳, 小野くみ子, 中西洋平, 川岡臣昭, 河野寛, 妹尾奈月, 関和俊, 岡本武志, 西岡大輔, 星島葉子, 藤澤智子, 西村正広: 自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動教室の実践研究 - 平成 15 年度の実践研究から -. 第 53 回日本体力医学会中国・四国地方会プログラム・抄録集, 38 - 39, 2004.

U. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合）研究事業
(分担) 研究報告書

自閉症児の社会参加のためのスポーツ活動バリアフリーの構築に関する研究
—障害児者の社会参加のための水泳教室の開催とスポーツ活動バリアフリーの支援活動に関する研究—

(分担) 研究者 小野寺 昇	川崎医療福祉大学 教授 学科長
研究協力者 西村 一樹	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
岡本 武志	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
関 和俊	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
西岡 大輔	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
小坂 多恵子	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
小野 くみ子	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
川岡 臣昭	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
河野 寛	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
妹尾 奈月	川崎医療福祉大学大学院 大学院生
星島 葉子	旭川莊バンビの家
野瀬 由佳	織田栄養専門学校 専任講師
白 優覧	川崎医療福祉大学 非常勤講師
西村 正広	川崎医療福祉大学 助手
天岡 寛	吉備国際大学 助手
野間 英雄	社会福祉法人 親和園

研究要旨

障害児者のエンパワーメント向上に寄与することを目的に岡山県内の障害児者を対象としたスポーツ活動バリアフリーの支援活動を水泳教室として具体化し、本学の温水プールにおいて開催した。行政、岡山県水泳連盟および大学が協力した実践への取り組みを試みた。岡山県保健福祉部障害福祉課が主催した。指導は、岡山県水泳連盟および川崎医療福祉大学大学院生が中心となって行った。岡山県のホームページにおいて障害者水泳教室の開催日時等を公開し、広く情報を伝え社会参加の機会を提供した。2003年1月18日から2005年3月19日までの25ヶ月間に障害者水泳教室を19回開催し、身体的障害児者174名、知的障害児者292名、合計466名が参加した。身体的障害児者を4班（水泳上級者、中級者、初級者および車椅子使用者）、知的障害児者3班（水泳上級者、中級者および初級者）に分けた。障害児者の社会支援として参加の機会に関する情報を広く公表することは、障害児者の社会参加の機会を均等に寄与するものと考えられた。参加者は、次の開催日時を確認し、ホームページ上で参加の手続きをとるようになった。障害者のエンパワーメント向上のための施設及び指導体制の提供等のホームページを用いた情報発信は、障害児者の水泳技術向上に寄与し、スポーツ活動バリアフリー支援活動として有効であることが示唆された。

A. 研究目的

障害児者のエンパワーメント向上に寄与することを目的に岡山県内在住の障害児者を対象としたスポーツ活動バリアフリーの支援活動を水泳教室として具体化し、本学の温水プールにおいて開催した。エンパワーメント (empowerment) は、障害児者の潜在的な可能性や能力、人間としての尊厳を引き出し、取り戻すことを示す。行政、岡山県水泳連盟および大学が協力し、実践に取り組んだ。

B. 運営

岡山県保健福祉部障害福祉課が主催した。指導は、岡山県水泳連盟および川崎医療福祉大学大学院生を中心となって行った。同時に岡山県、愛媛県の施設からも研修・指導に参加した。岡山県のホームページにおいて障害者水泳教室の開催日時等を公開した。

C. 手順

ホームページおよび電話等で参加申し込みを受け付けた。事前登録に基づいて指導プログラムを立案した。午前 10 時の開始に合わせ午前 8 時 15 分から会場準備を行い、更衣室、温水プール等での環境整備、案内表示の設置、そして、駐車場の案内等バリアフリーを念頭に受け入れを整えた。終了後、運営に関する項目、プログラムに関する項目、保護者からの意見等を集約し、次の開催へフィードバックするための研究打ち合わせ会を開催した。

D. 参加者および指導の配置

1) 平成 15 年度

2003 年 1 月 18 日から 2004 年 1 月 31 日までの 12 ヶ月間に 11 回開催し、身体的障害児者 84 名、知的障害児者 122 名、合計 206 名が参加した。身体的障害児者を 4 班（水泳上級者、中級者、初級者および車椅子使用者）、知的障害児者 3 班（水泳上級者、中級者および初級者）に分けた。それぞれの班に指導者 1 名、補助指導者 1 名および記録者 1 名を配置した。特に知的障害児者の初級者班には、補助者を 4 名配置した。

2) 平成 16 年度

2004 年 4 月 24 日から 2005 年 3 月 19 日までの 12 ヶ月間に 8 回開催し、身体的障害児者 90 名、知的障害児者 170 名、合計 260 名が参加した。身体的障害児者を 4 班（水泳上級者、中級者、初級者および車椅子使用者）、知的障害児者 3 班（水泳上級者、中級者および初級者）に分けた。それぞれの班に指導者 1 名、補助指導者 1 名および記録者 1 名を配置した。特に知的障害児者の初級者班には、補助者を 4 名配置した。

E. 典型的なプログラムの一例

1) 身体的障害児者（車椅子使用者）

- a. ウォーミングアップ
- b. 入水
- c. 水中歩行
- d. ビート板をお腹に抱え、バタ足練習
- e. クロールの手の練習
- f. 背泳ぎで力を抜くための練習

- g.休憩（10分間）
- h.頭を支えた状態での背浮き練習
- i.出水
- j.クーリングダウン
- 2)身体的障害児者（水泳上級者）
- a.ウォーミングアップ
- b.入水
- c.クロール：ウォーミングアップ 50m×2本, キック 50m×2本, コンビネーション 50m×2本 25m×4本
- d.背泳ぎ：キック 25m×4本, コンビ 25m×4本
- e.休憩（10分間）
- f.平泳ぎ：キック 25m×4本, コンビ 25m×4本
- g.バタフライ：コンビ 25m×2
- h.休憩（10分間）
- i.出水
- j.クーリングダウン
- 3)身体的障害児者（水泳中級者）
- a.ウォーミングアップ
- b.入水
- c.クロール
- d.バタ足練習（ビート板）
- e.クロール（手のみ）
- f.背泳ぎ
- g.休憩（10分間）
- h.平泳ぎ
- i.背浮きの状態で平泳ぎの練習
- j.出水
- k.クーリングダウン
- 4)知的障害者（水泳中級者）
- a.ウォーミングアップ
- b.入水
- c.ウォーミングアップ 25m×2本
- d.自由泳ぎ（泳力調査）
- e.休憩（10分間）
- f.ビート板キック 25m×2本
- g.クロール（プル練習） 25m×2本
- h.背泳き 12.5m×2本
- i.出水
- j.クーリングダウン
- 5)知的障害児者（水泳初級者）
- a.ウォーミングアップ
- b.入水
- c.水中歩行
- d.ビート板練習
- e.腰に浮き具をつけてクロール
- f.休憩（10分間）
- g.お腹に浮き具をつけ背泳ぎ
- h.補助ありで背泳ぎ
- i.出水
- j.クーリングダウン

F. 考察

インターネットは、障害者への情報伝達手段としての有効であることが本事業を通して明らかになった。日程の確認、参加の申し込み、それぞれのパートにおける運動プログラムの確認、そして開催場所へのアクセス、温水プールとその施設の備品等の確認等、インターネットは、情報の精度を要求される項目について適時に対応できる手段であると考えられた。

本学施設はバリアフリーの考え方沿って建築されており、車イス等に対応した施設であったことが

円滑な開催に結び付いているものと考えられた。

指導体制としては、岡山県水泳連盟が全面的に協力し、常に充分な指導者を派遣し、本学の大学院生、学生と合わせて指導管理体制が整った。

岡山県障害福祉課は開催日に1名派遣し、全体的な調整を常に行なった。このことによって、3者の情報が一致し、かつ均一な情報となって参加者に伝達された。

岡山県障害者福祉課、岡山県水泳連盟、本学の3者の連携が障害者水泳教室の継続的な開催を可能にしているものと考えられた。

参加者は、水泳技術向上の機会が増加したことを歓迎しており、本年度以降の開催も強く望んでいる。特に平成17年には、第5回全国障害者スポーツ大会(輝いて!おかやま大会)が開催予定であることからこのことが大きな動機づけになっているものと考えられた。

参加者は、国内の大会に参加し、上位入賞の実績をあげている。一方で、このような競技とは違った形で水泳を楽しんでいる参加者も多く、このような実践の提供は今後も歓迎されるものと予測される。

障害児者の社会支援として参加の機会に関する情報を広く公表し、そしてインターネットを活用することは、障害児者の社会参加の機会増加に大いに寄与するものと考える。

G. まとめ

障害者に対する施設及び指導体制の提供等のホームページを用いた情報発信は、障害児者の水泳技術の向上に寄与し、スポーツ活動バリアフリーの支援活動として有効であることが示唆された。

参考文献

- 小田兼三,杉本敏夫,久田則夫編著:エンパワメント実践の理論と技法,中央法規,1999
- 小川喜道著:障害者のエンパワーメント—イギリスの障害者福祉,明石書店,164-176,1998
- 清水準一,山崎喜比古:アメリカ地域保健分野のエンパワーメント理論と実践に込められた意味と期待,日本健康教育学会誌,4(1),11-18,1997
- 伊藤智佳子著:障害をもつ人たちのエンパワーメント支援・援助者も視野に入れてー,一橋出版,19-25,2002
- 小川喜道:指定発言—障害児者のエンパワーメント,脳と発達,32,252-254,2000
- 藤堂博之,末光茂:自閉症児の水泳指導,川崎医療福祉学会誌,3(1),73-79,1993
- 藤堂博之,末光茂:自閉症児の水泳指導,川崎医療福祉学会誌,3(2),135-142,1993
- 北村昭子:四肢麻痺者のスポーツ訓練—水泳(背泳)—,総合リハビリテーション,8,558-562,1974
- 小野寺昇,宮地元彦:水中運動の臨床応用:フィットネス,健康の維持・増進,臨床スポーツ医学,20(3),289-295,2003

H. 健康危険情報

なし

I. 研究発表

1. 論文発表

- 小野寺昇,星島葉子:水の物理的特性と水中運動.

栄養日本, 46(9), 3-9, 2003.

2. 学会発表

- 小野寺昇, 星島葉子, 西村一樹, 中西洋平, 川岡臣昭, 小野くみ子, 河野寛, 野瀬由佳, 小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 西村正広, 松井健: 岡山県における障害者のエンパワーメント向上のための水泳教室の取り組み. 体力科学, 52(6), 1007, 2003.
- 小野寺昇, 西村一樹, 小坂多恵子, 天岡寛, 白優覧, 野瀬由佳, 小野くみ子, 中西洋平, 川岡臣昭, 河野寛, 妹尾奈月, 関和俊, 岡本武志, 西岡大輔, 星島葉子: 障害者の社会参加のための水泳教室の開催とスポーツ活動バリアフリーの支援活動に関する研究 一平成 15 年度のまとめー. 第 59 回 日本医学会大会予稿集, 336, 2004.

J. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合）研究事業
(分担) 研究報告書

自閉症児の社会参加のためのスポーツ活動バリアフリーの構築に関する研究
—養護学校生徒のエンパワメント向上のための地域支援基盤づくりに関する研究—

(分担) 研究者 小野寺 昇 川崎医療福祉大学 教授 学科長
研究協力者 小坂 多恵子 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
西村 一樹 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
岡本 武志 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
関 和俊 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
西岡 大輔 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
川岡 臣昭 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
河野 寛 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
妹尾 奈月 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
中西 洋平 川崎医療福祉大学大学院 大学院生
野瀬 由佳 織田栄養専門学校 専任講師
天岡 寛 吉備国際大学 助手
石井 亨子 倉敷養護学校 教諭
浜野 健 倉敷養護学校 教諭

研究要旨

養護学校生徒のエンパワメント向上をねらった養護学校、行政、大学が連携した地域支援基盤づくりを推進するための実践研究を行うものとした。開催日は平成15年4月30日(水)、平成15年12月11日(木)、平成16年2月12日(木)、平成16年8月15日(水)、平成16年8月19日(木)、平成16年12月9日(木)、平成17年2月10日(木)であった。岡山県内の養護学校中等部在籍の生徒27名を対象者とした。授業プログラムは、準備体操、自由遊び、サークル、グループ活動、休憩、浮くあるいは泳ぐ練習、水中ダンス、整理体操から構成された。養護学校生とのエンパワメント向上のための支援基盤づくりに関する実践研究を平成15年度と同様に行った。くらしき健康福祉プラザと連携することによって温水プールを夏期だけでなく年間を通じて使用することができた。養護学校と大学が連携することにより、授業プログラムの立案及び実践指導におけるソフト面における継続的な支援が可能となった。地域と大学が養護学校と連携することにより、養護学校生とのエンパワメント向上をねらった支援活動を継続できることが示唆された。

A. 研究目的

養護学校生徒のエンパワメント向上を目的とした

水泳水中運動教室を岡山県内の養護学校とくらしき

健康福祉プラザ(倉敷市総合福祉事業団)が連携し、

開催することとした。大学が具体的な授業プログラムを立案し、実践するものとした。これらの活動を通して、養護学校生徒のエンパワメント向上をねらつた養護学校、行政、大学が連携した地域支援基盤づくりを推進するための実践研究を行うものとした。

B. 方法

1) 運営

① 平成 15 年度

岡山県内の養護学校中等部教諭 16 名が運営に参加した。川崎医療福祉大学大学院生 8 名が当日、くらしき健康福祉プラザの温水プールにおいて指導を行った。水泳水中教室は、午前 10 から正午までの 2 時間とした。開催日は平成 15 年 4 月 30 日（水）、平成 15 年 12 月 11 日（木）、平成 16 年 2 月 12 日（木）であった。

② 平成 16 年度

岡山県内の養護学校中等部教諭 11 名が運営に参加した。川崎医療福祉大学大学院生 13 名が当日、くらしき健康福祉プラザの温水プールにおいて指導を行った。水泳水中教室は、午前 10 から正午までの 2 時間とした。開催日は平成 16 年 8 月 5 日（木）、平成 16 年 8 月 19 日（木）、平成 16 年 12 月 9 日（木）であった。

2) 対象

① 平成 15 年度

岡山県内の養護学校中等部在籍の生徒 35 名を対象者とした。

② 平成 16 年度

岡山県内の養護学校中等部在籍の生徒 27 名を対象者とした。対象者の延べ参加人数は 89 名であつ

た。

3) 施設

くらしき健康福祉プラザの温水プールを使用した。水深は 1.2M、水温は 31°C、室温は 29°C であった。

4) インフォームドコンセント

ヘルシンキ宣言の趣旨に沿って研究の目的、方法、期待される効果、不利益がないこと、危険性を十分排除した環境にすること、そして救急体制について十分な説明を口頭および書面にて行い、保護者から同意を得た。

C. 実践記録

資料（養護学校水泳水中運動教室実践記録）に示した授業プログラムに沿って指導を行った。授業プログラムは、準備体操、自由遊び、サークル、休憩、浮くあるいは泳ぐ練習、水中ダンス、整理体操から構成された。準備体操は全員が同じ体操を 5 分間行った。自由遊びは養護学校生徒、養護教諭及び大学院生が温水プールに入り自由に行動した。サークルは、課題を 2 つに分け、人数を調整して 3 班で行った。浮く練習をする生徒泳ぐ練習をする生徒に分かれてビート板及びヌードルを用いて指導を行った。水中ダンスは、音楽に合わせて水中でのバランス保持姿勢を多く取り入れたアクアエクササイズを行った。

D. 考察

養護学校生とのエンパワメント向上のための支援基盤づくりに関する実践研究を行った。くらしき健康福祉プラザと連携することによって温水プールを

夏期だけでなく年間を通じて使用することができた。養護学校と大学が連携することにより、授業プログラムの立案及び実践指導におけるソフト面における継続的な支援が可能となった。

地域の施設を使用し、水泳水中運動教室等を開催するためには、養護学校教諭にかかる負担が大きく、すべてを行うことには多大な課題が山積する。地域と大学が継続的に支援することが養護学校生のエンパワメントをさらに向上させるものと考えられた。

E. まとめ

地域と大学が養護学校と連携することにより、養護学校生とのエンパワメント向上をねらった支援活動を継続的に実践できることが示唆された。

参考文献

- 小田兼三、杉本敏夫、久田則夫編著:エンパワメント実践の理論と技法、中央法規、1999
小川喜道著:障害者のエンパワーメント—イギリスの障害者福祉、明石書店、164-176、1998
清水準一、山崎喜比古:アメリカ地域保健分野のエンパワーメント理論と実践に込められた意味と期待、日本健康教育学会誌、4(1), 11-18, 1997
伊藤智佳子著:障害をもつ人たちのエンパワーメント支援・援助者も視野に入れてー、一橋出版、19-25, 2002
小川喜道:指定発言—障害児者のエンパワーメント、脳と発達、32, 252-254, 2000
藤堂博之、末光茂:自閉症児の水泳指導、川崎医療福祉学会誌、3(1), 73-79, 1993
藤堂博之、末光茂:自閉症児の水泳指導、川崎医療福

祉学会誌、3(2), 135-142, 1993.

北村昭子:四肢麻痺者のスポーツ訓練—水泳(背泳)ー、総合リハビリテーション、8, 558-562, 1974

小野寺昇、宮地元彦:水中運動の臨床応用:フィットネス、健康の維持・増進、臨床スポーツ医学、20(3), 289-295, 2003.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 小野寺昇、星島葉子:水の物理的特性と水中運動。栄養日本、46(9), 3-9, 2003.

2. 学会発表

- 小野寺昇、星島葉子、西村一樹、中西洋平、川岡臣昭、小野くみ子、河野寛、野瀬由佳、小坂多恵子、天岡寛、白優覧、西村正広、松井健:岡山県における障害者のエンパワーメント向上のための水泳教室の取り組み。体力科学、52(6), 1007, 2003.
●小野寺昇、西村正広、枝松千尋、宮川健、天岡寛、西村一樹、中西洋平:養護学校生徒における静的及び動的バランスから評価した平衡能。日本体育学会54大会号、54, 310, 2003.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合）研究事業
(分担) 研究報告書

情報バリアフリーと医科学支援のインクルージョン研究
－アスリート医科学サポート事業の成果と評価－

(分担) 研究者 高橋香代 岡山大学 教授
研究協力者 西河英隆 岡山県南部健康づくりセンター
森下明恵 岡山県南部健康づくりセンター
宮武伸行 岡山県南部健康づくりセンター
沼田健之 岡山県南部健康づくりセンター
宮原公子 岡山大学大学院医歯学総合研究科院生
後藤清志 岡山県立大学短期大学部
犬飼義秀 岡山県立大学短期大学部
千田益生 岡山大学医学部付属病院

研究要旨

スポーツ活動への参加と自立基盤づくりによって障害者のエンパワメント向上を図る本研究の中で、車いす競技の競技力向上を目指し情報バリアフリーと医科学支援のインクルージョンを実践するアスリート医科学サポート事業を平成14年度から16年度にかけて取り組み、下記の成果をえた。

1) 車いす競技における医科学サポートのニーズと現状に関する情報収集

車いす競技選手を対象としたニーズ調査では、練習方法など技術、体力づくり、スポーツ障害に関するサポートが上位を占めており、トータルな医科学サポートへの認識は不十分であった。医科学サポートの現状について障害者スポーツの先進施設の見学を行い指導者との意見交換を行ったが、全国的に障害者が利用できるスポーツ施設は少なく、健常者も障害者も利用できるよう環境整備をする必要性と、端緒についたばかりの医科学サポートを充実していく必要性が理解できた。

2) 車いす競技における医科学サポートの実践からトレーニング処方の作成

平成14年度は、車いす陸上・車いすバスケット・車いすテニス種目の選手を対象に、平成15年度からは車いす陸上競技選手に対し医科学サポートを行った。

車いす競技選手のデキサ法による骨密度と身体組成の結果、受傷期間が長期化するほど損傷部位が高くなるほど障害部位で骨密度は低下し、可動部位での体脂肪率が減少しており、運動が骨粗しょう症予防や体脂肪の減少に有効であった。車いす陸上選手では、技術指導に加え、これまで実業団トップアスリートに実施してきた総合的な医科学サポートを継続的に

実施した。その結果、筋力は、競技レベルが高いほど高値であり左右及び表裏のバランスがよく、競技力向上にはバランスを考慮した筋力の向上と、可動域のすべての筋肉のトレーニングが必要といった。さらに、車いすを駆動する技術力と筋力がかみ合うこと、車いすを駆動し続ける心肺持久力の要素の向上のためのサポートも重要であり、それぞれの選手の体力に合わせたトレーニング処方を作成することが有効であった。栄養サポートではエネルギー摂取量不足に留意し、心理的競技能力診断検査では競技意欲等メンタル面の強化が必要であることが明らかとなった。

3) 南部健康づくりセンターの医科学サポートの拠点化と障害者スポーツ指導者の育成

南部健康づくりセンターを拠点施設とするために、駐車場の整備と、レーザー用ローラー台、フリーウエイト、ハンドエルゴ、ニューステップ、振動マシーンなどのトレーニング機器を設置し常時練習が可能な環境をつくった。環境整備とともに参加者の利用が増加し、また片麻痺・パーキンソン病など脊椎損傷者以外の障害者の利用も増えて、拠点施設としての南部健康づくりセンターの役割を充実させることができた。また障害者専用施設ではないことから、他の利用者との交流が自然発生的に生まれた。

障害者スポーツの指導者育成のためには、車いす陸上国内トップ選手ならびに指導者との交流を行い情報収集し、障害者スポーツ大会での具体的な支援活動を行うことでサポート育成とともに指導者の能力を向上させることができた。

4) 情報バリアフリーのためのトップアスリートとの交流

平成15年度、16年度と、車いす陸上国内トップ選手やシドニーオリンピック女子マラソン代表実業団選手との合同合宿を行い、交流と意識づくりを行った。また本事業で交流したアテネオリンピック陸上コーチから、マラソンコースの下見情報がアテネパラリンピック陸上コーチに伝えられ、女子マラソンでのメダル獲得に役立つことができた。

以上本事業により、岡山県南部健康づくりセンターを医科学支援の拠点施設として充実させ、健常者・障害者という垣根を越えた情報交換や交流の場が持てるようになり、利用する障害者が増加した。また車いす競技選手の医科学支援の方法の開発と障害者スポーツの指導者の育成により、医科学サポートを継続する組織づくりを果たすことができた。さらに、本事業の成果をパンフレットとし、スポーツの効果や競技力向上のための医科学サポートに関する情報を幅広く発信することで、障害者の健康増進だけでなく自立基盤づくりを推進していきたい。

A. 研究目的

スポーツ活動への参加と自立基盤づくりによって障害者のエンパワメント向上を図る本研究の中で、競技スポーツの競技力向

上を目指し情報バリアフリーと医科学支援のインクルージョンを実践するアスリート医科学サポート事業を平成14年度から16年度にかけて取り組んだ。

アスリートサポート事業の成果と評価について、1)車いす競技における医科学サポートのニーズと現状に関する情報収集、2)車いす競技における医科学サポートの実践からトレーニング処方の作成、3)南部健康づくりセンターの医科学サポートの拠点化と障害者スポーツ指導者の育成、4)情報バリアフリーのためのトップアスリートとの交流の4項目にわけて検討する。

B. 研究方法

1) 車いす競技における医科学サポートのニーズと現状に関する情報収集

車いす競技における医科学サポートのニーズ調査は、平成14年度車いす種目スポーツ選手32名（男性30名、女性2名）を対象に行なった。医科学サポートの選択項目は、①練習方法など技術サポート、②体力づくりサポート、③スポーツ障害に対するサポート、④コンディショニングづくりのサポート、⑤栄養・食生活サポート、⑥ドーピングに対するサポート、⑦メンタルサポートである。

車いす競技における医科学サポートの現状に関する情報収集は、平成14年度東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター、平成15年度大阪市長居障害者スポーツセンターなど障害者スポーツの先進施設の見学を行い指導者との意見交換を行った。競技スポーツにおける医科学支援に関する情報収集のため、日本体力医学会・日本障害者スポーツ研究集会に参加した。

2) 車いす競技における医科学サポートの実践からトレーニング処方の作成、

平成14年度は、車いす陸上、車いすバスケット、車いすテニス種目の選手32名にメディカルチェック、体力サポート、栄養サポートを実施した。

脊椎損傷者における運動の効果を検討するため、上記の車いす競技者の中で頸髄損傷2名、胸髄損傷19名、腰髄損傷7名の計28名を対象に、骨密度・身体組成・筋力について分析した。

平成15年度からは、いす陸上競技トップアスリート4名に対し、要望に基づいた技術指導に加え、実業団陸上長距離トップアスリートに実施してきたデキサ法による身体組成、筋力評価、全身持久力測定、栄養サポート、メンタルサポー、栄養サポート、メンタルサポートと総合的な医科学サポートを継続的に実施し、サポートの成果を検討した。シドニーパラリンピック出場者2名、アテネパラリンピック出場者1名が参加した。

デキサ法で測定した、身体組成の指標は全身及び左右腕部、左右脚部、体幹の部位別体脂肪率、脂肪量、LBM量、骨塩量、骨密度である。筋力はCybexNORM-770を用いて等速性筋力を測定した。測定項目は、左右の肩関節内旋・外旋筋力、肘伸展・屈曲筋力であり、筋力の評価尺度としては発揮されたピークトルク値を体重で除したもの（%BW）を用いた。全身持久力は車いすローラー台と呼気ガス分析装置を用いて最大酸素摂取量を測定した。栄養素・食品摂取量調査は、岡山県南部健康づくりセンターの「健康づくり問診表」を用い週間摂取頻度摂取量法により、各栄養素摂取量と食品群摂取量を算出した。心理検査は、PCエゴグラムを用いた性格検査ならびに心理

的競技能力診断検査を実施した。心理的競技能力診断検査は、1 競技意欲（80 得点満点）、2 精神の安定（60 得点満点）、3 自信（40 得点満点）、4 作戦能力（40 得点満点）、5 協調性（20 得点満点）の 5 つの因子別プロフィールを用いて評価するものである。

3) 南部健康づくりセンターの医科学サポートの拠点化と障害者スポーツ指導者の育成、

平成 14 年度は、日本障害者スポーツ連盟技術委員会藤原進一郎委員長に南部健康づくりセンターの施設視察を依頼し、駐車場の整備、レーサー用ローラー台を設置し常時練習が可能な環境をつくった。平成 15 年度は、フリーウエイト、ハンドエルゴ、平成 16 年度はニューステップ、振動マシーンなどのトレーニング機器を設置した。

指導者育成のために、平成 15 年度、平成 16 年度において障害者陸上競技大会に選手のサポーターとして派遣し、障害者スポーツへの理解を深めるとともによりよい支援の方法を学んだ。参加した大会は障害者陸上競技日本選手権大会、ジャパンパラリンピック陸上競技大会、関東オープンパラリンピック陸上競技大会、津山国際交流車いす駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会などである。

4) 情報バリアフリーのためのトップアスリートとの交流

平成 14 年度は、アスリート医科学サポート事業シンポジウム「アテネを目指して」を開催し、天満屋女子陸上競技部武富豊監督などシドニーオリンピック・パラリンピック参加の指導者およびアスリート医科学事業研究担当者、実業団選手と車いす種目選手などが参加し意見交換ならびに交流を行った。

行なった。

平成 15 年度、16 年度は、岡山県南部健康づくりセンターで財団法人日本障害者スポーツ協会技術委員指宿立氏と合同合宿を行い、またシドニーオリンピック女子マラソン 7 位入賞の山口衛里選手の講演と交流を行った。

（倫理面への配慮）

測定実施に際して、各選手に対し研究以外には調査結果を用いないことを事前に説明し了解を得ている。

C. 結果

1) 車いす競技における医科学サポートのニーズと現状に関する情報収集

車いす競技選手に対するニーズ調査では、練習方法など技術、体力づくり、スポーツ障害に関するサポートが上位を占めており、トータルな医科学サポートへの認識は不十分であった。

医科学サポートの現状については、平成 14 年度東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター、平成 15 年度大阪市長居障害者スポーツセンターなど障害者スポーツの先進施設の見学を行い指導者との意見交換を行った。現状としては、全国的に障害者が利用できるスポーツ施設は少なく、既存の施設の中で健常者も障害者も利用できるよう環境整備をする必要性と、障害者スポーツにおける医科学サポートは端緒についたばかりといえ、今後充実していくことが必要であることが理解できた。

2) 車いす競技における医科学サポートの実践からトレーニング処方の作成